

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5723394号
(P5723394)

(45) 発行日 平成27年5月27日(2015.5.27)

(24) 登録日 平成27年4月3日(2015.4.3)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4N 21/431	(2011.01)	HO4N 21/431
HO4N 21/4788	(2011.01)	HO4N 21/4788
HO4N 21/482	(2011.01)	HO4N 21/482
G06F 3/048	(2013.01)	G06F 3/048 651C
G06F 9/445	(2006.01)	G06F 3/048 654A

請求項の数 14 外国語出願 (全 34 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2013-21300 (P2013-21300)
(22) 出願日	平成25年2月6日 (2013.2.6)
(62) 分割の表示	特願2009-530429 (P2009-530429) の分割 原出願日 平成19年9月28日 (2007.9.28)
(65) 公開番号	特開2013-85300 (P2013-85300A)
(43) 公開日	平成25年5月9日 (2013.5.9)
審査請求日	平成25年2月6日 (2013.2.6)
(31) 優先権主張番号	11/541,299
(32) 優先日	平成18年9月29日 (2006.9.29)
(33) 優先権主張国	米国 (US)

(73) 特許権者	500050376 ユナイテッド ビデオ プロパティーズ, インコーポレイテッド アメリカ合衆国 95050, カリフォルニア州 サンタクララ, デラ クルーズ ブルバード 2830
(74) 代理人	100078282 弁理士 山本 秀策
(74) 代理人	100113413 弁理士 森下 夏樹
(72) 発明者	スティーブ シャノン アメリカ合衆国 カリフォルニア 90272, パシフィック パリセーズ, オカンボ ドライブ 415

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】モジュラーメディアガイドンスダッシュボードアプリケーションのためのシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

マルチデバイスマディアアプリケーションシステムにおいてユーザインターフェイス(300、400、500)を個人化するための方法であって、前記方法は、

第1のデバイス(702、704、706)上に実装されたメディアアプリケーションにおいて前記ユーザインターフェイス(300、400、500)を表示のために生成することと、

前記第1のデバイス(702、704、706)上の前記ユーザインターフェイス(300、400、500)内に表示されるべきモジュールを選択するようにユーザを促すことと、

前記モジュールのユーザ選択を受信することと、

前記モジュールを含むように前記ユーザインターフェイス(300、400、500)の表示を更新することと、

前記モジュールが第2のデバイス上のユーザインターフェイス(300、400、500)内に表示されることが可能であるように、前記モジュールの前記ユーザ選択に関するデータをネットワーク(714)を介して通信することと

を含む、方法。

【請求項 2】

前記メディアアプリケーションとのユーザ対話をモニタすることと、

前記モニタされたユーザ対話に応答して前記モジュールをカスタマイズすることと

10

20

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記モジュールは、前記モニタされたユーザ対話に基づいて前記メディアアプリケーションによって前記ユーザに示唆される、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記カスタマイズすることに応答して集中ユーザプロファイルを更新することをさらに含み、前記集中ユーザプロファイルは、前記モジュールと、前記モジュールに関連付けられたカスタマイズ設定とを含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ユーザの配置を決定することと、

10

前記決定された配置に応答して前記モジュールをカスタマイズすることと
をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 のデバイス (702、704、706) 内の前記モジュールのユーザ構成を受信することと、前記第 2 のデバイス (702、704、706) 上に実装された前記ユーザインターフェイス (300、400、500) 内に前記モジュールの構成を自動的に適用することとをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ユーザインターフェイス (300、400、500) に追加されるべき追加のモジュールのユーザ選択を受信することであって、前記追加のモジュールは、メディア情報を含む、ことと、

20

前記追加のモジュールを含むように前記ユーザインターフェイス (300、400、500) の表示を更新することと、

前記メディアアプリケーションとのユーザ対話をモニタすることと、

前記モニタされたユーザ対話に応答して前記追加のモジュールをカスタマイズすることと

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

個人化されたマルチデバイスマディアアプリケーションシステムであって、

30

第 1 のデバイス (702、704、706) 上に実装されたメディアアプリケーションにおいて表示のために生成されたユーザインターフェイス (300、400、500) と

前記第 1 のデバイス (702、704、706) および第 2 のデバイス (702、704、706) 上のユーザインターフェイス (300、400、500) 内に表示可能なユーザ選択モジュールと

を含み、

前記第 1 のデバイス (702、704、706) 上の前記ユーザインターフェイスの表示が、前記モジュールの第 1 のデバイス上に生じるユーザ選択を含むように更新されると、前記ユーザインターフェイス (300、400、500) が第 2 のデバイス (702、704、706) 上でアクセスされたときに前記モジュールが表示されることが可能であるように、前記モジュールのユーザ選択に関するデータがネットワーク (714) を介して通信される、アプリケーションシステム。

40

【請求項 9】

前記メディアアプリケーションとのユーザ対話をモニタするモニタをさらに含み、前記モジュールは、前記モニタされたユーザ対話に応答して前記メディアアプリケーションによってカスタマイズされる、請求項 8 に記載のアプリケーションシステム。

【請求項 10】

前記モジュールは、前記モニタされたユーザ対話に基づいて前記メディアアプリケーションによって前記ユーザに推奨される、請求項 9 に記載のアプリケーションシステム。

【請求項 11】

50

前記カスタマイズすることに応答して更新される集中ユーザプロファイルをさらに含み、前記集中ユーザプロファイルは、前記モジュールと、前記モジュールに関連付けられたカスタマイズ設定とを含む、請求項 9 に記載のアプリケーションシステム。

【請求項 12】

前記ユーザの配置は、前記メディアアプリケーションによって決定され、前記モジュールは、前記決定された配置に応答してカスタマイズされる、請求項 8 に記載のアプリケーションシステム。

【請求項 13】

前記モジュールは、前記第 1 のデバイス（702、704、706）内に構成可能であり、前記メディアアプリケーションは、前記第 2 のデバイス内の前記ユーザインターフェイス（300、400、500）内に前記モジュールの構成を自動的に適用する手段を含む、請求項 8 に記載のアプリケーションシステム。

10

【請求項 14】

前記ユーザインターフェイス（300、400、500）内で表示可能な追加のモジュールであって、前記追加のモジュールは、メディア情報を含む、追加のモジュールと、

前記表示されたユーザインターフェイス（300、400、500）を前記追加のモジュールのユーザ選択を含むように更新するためのディスプレイ（612）と

前記メディアアプリケーションとのユーザ対話をモニタするためのモニタとをさらに含み、

前記追加のモジュールは、前記モニタされたユーザ対話に応答してカスタマイズされる、請求項 8 に記載のアプリケーションシステム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

優先請求権

本出願は、2006年9月29日出願の米国特許出願番号11/541,299の利益を請求する。

【背景技術】

【0002】

本発明は、双方向メディアガイダンスアプリケーション、およびより詳しくは、複数のプラットフォームに効率的にアクセスし、メディアガイダンスに共通インターフェイスを生成し得る、カスタマイズ可能なモジュラー双方向ユーザインターフェイスを提供する、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションに関する。

30

【0003】

一般的な双方向メディアガイダンスアプリケーションは、多数の異なるメディア表示画面間に分散される、異なるタイプのメディアコンテンツへのアクセスを提供する。さらに、それぞれのメディア表示画面上のメディアコンテンツ、ならびにコンテンツの配置は、メディアガイダンスアプリケーションによって固定され、ユーザによるカスタマイズ是不可能である。したがって、多くの実施形態において、ユーザは、ユーザがユーザの所望のコンテンツアイテムを探し出す前に、多くの画面および一覧をナビゲートする必要があり、メディアガイダンスアプリケーションによって提供される表示画面に制限される。一般的な双方向メディアガイダンスアプリケーションによって提供されるメディアコンテンツが増大するにつれて、平均的なユーザが所望するコンテンツアイテムを探し出すのに費やすナビゲーション時間は、増大するのみであろう。したがって、一般的な双方向メディアガイダンスアプリケーションの構成可能でなく、および個人化が欠如することは、これらのアプリケーションの有用性における障害である。

40

【0004】

一般的な双方向メディアガイダンスアプリケーションは、複数のデバイスおよびプラットフォームと互換性を有するように構成されていない。結果として、ユーザに提示されるメディア情報は、ユーザが、情報が構成されているプラットフォームとの互換性がないブ

50

ラットフォーム上のメディアガイダンスアプリケーションにアクセスする場合、分かりづらい形式である場合がある。したがって、一般的な双方向メディアガイダンスアプリケーションの、それらの根本的なプラットフォームアーキテクチャとの適応性の欠如は、これらのアプリケーションの多用途性における障害である。

【0005】

前述を考慮し、構成可能なモジュラー、および個人化されたメディアガイダンスを個々のユーザに配信するためのモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを提供することが望まれるであろう。また、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードは、様々なメディアプラットフォームから、ユーザがカスタマイズされたガイダンス情報にアクセスすることができる、統合されたインターフェイスを生成し得る。このような目的とするサービスをユーザに提供することによって、ダッシュボードアプリケーションは、既存の電子番組ガイドの有用性および多用途性を補完し、拡張することとなるであろう。10

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、個人化されたメディアガイダンスを配信し得る複数のメディアプラットフォームにわたり、統合されたインターフェイスを提供する、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを提供する。また、このメディアガイダンスダッシュボードは、モジュラー情報の取り出しを可能にするように、個人化されたメディアガイダンスをモジュール方式で提示するように適応される。したがって、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションの様々な機能および機能性は、そのユーザのメディアガイダンス経験全体を向上し得る。20

【0007】

本発明は、メディア情報が2つ以上のメディアモジュールに表示される、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのためのシステムおよび方法を提供する。特に、それぞれのモジュールは、異なるタイプのコンテンツを異なる構成で提供する。特定のモジュールは、ビデオモザイクディスプレイのコンテンツ一覧を提供する。特定のモジュールは、グリッドディスプレイのコンテンツ一覧を提供する。これらの一覧は、線形番組編成、非線形番組編成、またはこれらの組み合わせのためのものであり得る。モジュールは、それぞれのタブが、ユーザに单一表示画面内で異なるタイプのコンテンツへの即座アクセスを提供する、様々なタブにさらに体系化される。30

【0008】

さらに、ダッシュボードアプリケーションの様々なモジュールおよびタブのタイプ、ならびにレイアウトは、ユーザに個人化された「経験」をもたらすために、カスタマイズされ得る。一部の実施形態においては、ユーザは、ユーザの所望のタブおよびモジュールを、ダッシュボードアプリケーションディスプレイから直接選択する。一部の実施形態においては、モジュールおよびタブは、学習されたユーザの視聴選好に基づき、ダッシュボードによってユーザに推奨される。一部の実施形態においては、デフォルトモジュールおよびタブは、学習されたユーザの視聴選好に基づき、ダッシュボードによってユーザに提供され、ユーザは、後でデフォルト設定を修正するために、選択することができる。一部の実施形態においては、ダッシュボードの美的な「見た目」は、ユーザの選好に合うよう、ユーザによって変更され得る。40

【0009】

また、ダッシュボードアプリケーションのそれぞれのモジュール内にリストされるメディアコンテンツも、カスタマイズされ得る。ダッシュボードのカスタマイズは、ユーザによって提供、モニタされたユーザの視聴習性に基づき、ダッシュボードによって自動的に適合、および／または関連するメディアガイダンスアプリケーションから得ることができる。学習されたユーザの視聴習性は、学習した習性をとらえ得る番組一覧、モジュール、および／またはタブを推奨するために、ダッシュボードによって分析することができる。50

予定に基づく線形番組への推奨を作成することに加え、ダッシュボードアプリケーションは、人気のある、または評価の高いオンデマンドコンテンツアイテム等の非線形番組を推奨することもできる。それぞれのモジュールのコンテンツは、ユーザの視聴傾向における1つ以上の変更を反映するために、定期的に更新され得る。

【0010】

さらに、ダッシュボードアプリケーションは、ユーザによって選択される特定のメディアコンテンツテーマに合うように、カスタマイズされ得る。したがって、テーマ中心のダッシュボードから表示される一覧は、ダッシュボードと同一のテーマに準拠するメディアコンテンツを参照する可能性が高い。

【0011】

ダッシュボードアプリケーションは、ユーザが、パーソナルコンピュータ、テレビ、または携帯デバイスなどのデバイスを介して、同一の個人化されたコンテンツ一覧にアクセスし得る、統合されたインターフェイスを提供する。ダッシュボードアプリケーションの表示形式は、その根本的なアーキテクチャと互換性を有するため、およびメディアガイドインスタンスダッシュボードアプリケーションによるユーザのナビゲーションを促進するために、適用可能である。

本発明は、例えば、以下を提供する。

(項目1)

マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーションのユーザインターフェイスを個人化するための方法であって、

第1のプラットフォーム上に実現された双方向メディアガイダンスアプリケーションに、上記ユーザインターフェイスを表示するステップと、

ユーザに、上記ユーザインターフェイスに表示されるべき1つ以上のユーザインターフェイスモジュールを選択するように促すステップと、

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールのユーザ選択を受信するステップと、

上記表示されるユーザインターフェイスを、上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールを含むように更新するステップと、

上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールを、第2のプラットフォームのユーザインターフェイス内に提供するステップと、を含む、方法。

(項目2)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションとのユーザ対話をモニタするステップと、

上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールの少なくとも1つを、上記モニタされたユーザ対話に応じてカスタマイズするステップと、をさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目3)

上記ユーザインターフェイスは、少なくとも1つのデフォルトユーザインターフェイスモジュールを含む、項目1に記載の方法。

(項目4)

1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、上記モニタされたユーザ対話に基づき、上記メディアガイダンスアプリケーションによって、上記ユーザに推奨される、項目2に記載の方法。

(項目5)

上記カスタマイズに対応して、集中ユーザプロファイルを更新するステップをさらに含み、上記集中ユーザプロファイルは、少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールと、上記少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールに関連するカスタマイズ設定と、を含む、項目2に記載の方法。

(項目6)

上記ユーザの場所を判断するステップと、上記判断された場所に対応して、上記1つ以上

10

20

30

40

50

の選択されたユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つをカスタマイズするステップと、をさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目7)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、上記双方向メディアガイダンスアプリケーションに関連する、1つ以上の既存のテーマから選択される、項目1に記載の方法。

(項目8)

上記ユーザに、上記第1のプラットフォームで上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールを構成するように促すステップと、上記第2のプラットフォームで上記ユーザインターフェイス内に上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールの上記構成を、自動的に適用するステップと、をさらに含む、項目1に記載の方法。

10

(項目9)

上記1つ以上のインターフェイスモジュールは、上記ユーザインターフェイス内から直接選択される、項目1に記載の方法。

(項目10)

上記1つ以上のインターフェイスモジュールは、「トップ・オンデマンド」モジュール、「推奨番組編成」モジュール、「グリッドガイド」モジュール、「マイビデオボールト」モジュール、「ホットリスト」モジュール、「番組情報」モジュール、「ウォッチリスト」モジュール、「購入VOD」モジュール、「録画番組」モジュール、「録画予定番組」モジュール、「最も人気／最高評価」モジュール、「検索」モジュール、「番組／映画ブラウザ」モジュール、「編集確認」モジュール、「ビデオプレビュー」モジュール、および「TVプランナー」モジュールからなる群から選択される、項目1に記載の方法。

20

(項目11)

マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーションのユーザインターフェイスを個人化するための方法であって、

第1のプラットフォーム上に実現された双方向メディアガイダンスアプリケーションのユーザインターフェイスにアクセスするステップであって、上記ユーザインターフェイスは、1つ以上のユーザインターフェイスモジュールのレイアウトを指定する、ステップと、

上記ユーザインターフェイスのうちの少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールを読み込むステップであって、上記少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールは、複数のプラットフォームをサポートする、ステップと、

30

上記第1のプラットフォームの上記双方向テレビ番組ガイドシステム内の上記少なくともユーザインターフェイスモジュールを含む、上記ユーザインターフェイスを表示するステップと、を含む、方法。

(項目12)

第2のプラットフォーム上に実現された第2のユーザインターフェイスにアクセスするステップと、上記第2のプラットフォームの第2のユーザインターフェイス内に表示されるべき、上記少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールを提供するステップと、をさらに含む、項目11に記載の方法。

40

(項目13)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションとのユーザ対話をモニタするステップと、

上記モニタされたユーザ対話に対応して、上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つをカスタマイズするステップと、をさらに含む、項目11に記載の方法。

(項目14)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、上記モニタされたユーザ対話に基づき、上記メディアガイダンスアプリケーションシステムによって上記ユーザに推奨される、項目13に記載の方法。

50

(項目 15)

上記ユーザインターフェイスは、上記モニタされたユーザ対話に基づき、上記メディアガイダンスアプリケーションシステムによって供給される、少なくとも1つのデフォルトインターフェイスモジュールを含む、項目13に記載の方法。

(項目 16)

上記カスタマイズに対応して、集中ユーザプロファイルを更新するステップをさらに含み、上記集中ユーザプロファイルは、少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールと、上記少なくとも1つのユーザインターフェースモジュールに関連するカスタマイズ設定と、を含む、項目13に記載の方法。

(項目 17)

上記ユーザの場所を判断するステップと、

上記判断された場所に対応して、上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つをカスタマイズするステップと、をさらに含む、項目11に記載の方法。

(項目 18)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、「トップ・オンデマンド」モジュール、「推奨番組編成」モジュール、「グリッドガイド」モジュール、「マイビデオボルト」モジュール、「ホットリスト」モジュール、「番組情報」モジュール、「ウォッチリスト」モジュール、「購入VOD」モジュール、「録画番組」モジュール、「録画予定番組」モジュール、「最も人気／最高評価」モジュール、「検索」モジュール、「番組／映画ブラウザ」モジュール、「編集確認」モジュール、「ビデオプレビュー」モジュール、および「TVプランナー」モジュールからなる群から選択される、項目11に記載の方法。

10

(項目 19)

マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーションのユーザインターフェイスを個人化するための方法であって、

上記ユーザインターフェイスを、1つ以上のユーザインターフェイスモジュールを含む、双方向メディアガイダンスアプリケーションに表示するステップであって、上記1つ以上のモジュールは、メディア情報を含む、ステップと、

ユーザに、上記ユーザインターフェイスに追加されるべき、追加ユーザインターフェイスモジュールを選択するように促すステップと、

30

表示されるユーザインターフェイスを、上記追加ユーザインターフェイスモジュールを含むように更新するステップと、

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションとのユーザ対話をモニタするステップと、

上記モニタされたユーザ対話に応じて、上記ユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つをカスタマイズするステップと、を含む、方法。

(項目 20)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、「トップ・オンデマンド」モジュール、「推奨番組編成」モジュール、「グリッドガイド」モジュール、「マイビデオボルト」モジュール、「ホットリスト」モジュール、「番組情報」モジュール、「ウォッチリスト」モジュール、「購入VOD」モジュール、「録画番組」モジュール、「録画予定番組」モジュール、「最も人気／最高評価」モジュール、「検索」モジュール、「番組／映画ブラウザ」モジュール、「編集確認」モジュール、「ビデオプレビュー」モジュール、および「TVプランナー」モジュールからなる群から選択される、項目19に記載の方法。

40

(項目 21)

個人化されたマルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーションであって、

第1のプラットフォーム上の双方向メディアガイダンスアプリケーションに表示される

50

、ユーザインターフェイスと、

上記ユーザインターフェイス内に表示可能な1つ以上のユーザ選択可能なインターフェイスモジュールと、

上記ユーザインターフェイスを、上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールのユーザ選択を含むように更新するためのディスプレイと、

上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールにアクセスするための、第2のプラットフォームのユーザインターフェイスと、を含む、マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーション。

(項目22)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションとのユーザ対話をモニタするためのモニタをさらに含み、 10

上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つは、上記モニタされたユーザ対話に対応して、上記メディアガイダンスアプリケーションによってカスタマイズされる、項目21に記載のアプリケーション。

(項目23)

上記ユーザインターフェイスは、少なくとも1つのデフォルトユーザインターフェイスモジュールを含む、項目21に記載のアプリケーション。

(項目24)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、上記モニタされたユーザ対話に基づき、上記メディアガイダンスアプリケーションによって上記ユーザに推奨される、項目22に記載のアプリケーション。 20

(項目25)

上記カスタマイズに対応して更新される、集中ユーザプロファイルをさらに含み、上記集中ユーザプロファイルは、少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールと、上記少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールに関連するカスタマイズ設定と、を含む、項目22に記載のアプリケーション。

(項目26)

上記ユーザの場所は、上記メディアガイダンスアプリケーションによって判断され、

上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つは、上記判断された場所に対応してカスタマイズされる、項目21に記載のアプリケーション。 30

(項目27)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、上記双方向メディアガイダンスアプリケーションに関連する、1つ以上の既存のテーマから選択される、項目21に記載のアプリケーション。

(項目28)

上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールは、上記第1のプラットフォームで構成され、上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールの上記構成は、上記第2のプラットフォームの上記ユーザインターフェイスに自動的に適用される、項目21に記載のアプリケーション。 40

(項目29)

上記1つ以上のインターフェイスモジュールは、上記ユーザインターフェイスから直接選択される、項目21に記載のアプリケーション。

(項目30)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、「トップ・オンデマンド」モジュール、「推奨番組編成」モジュール、「グリッドガイド」モジュール、「マイビデオボルト」モジュール、「ホットリスト」モジュール、「番組情報」モジュール、「ウォッチリスト」モジュール、「購入VOD」モジュール、「録画番組」モジュール、「録画予定番組」モジュール、「最も人気／最高評価」モジュール、「検索」モジュール、「番組／映画ブラウザ」モジュール、「編集確認」モジュール、「ビデオプレビュー」モジュール 50

、および「ＴＶプランナー」モジュールからなる群から選択される、項目21に記載のアプリケーション。

(項目31)

マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーションであって、

第1のプラットフォーム上の双方向メディアガイダンスアプリケーションのユーザインターフェイスであって、1つ以上のユーザインターフェイスモジュールのレイアウトを指定する、ユーザインターフェイスと、

上記ユーザインターフェイスから取り出し可能な少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールであって、複数のプラットフォームをサポートする、ユーザインターフェイスモジュールと、

上記第1のプラットフォーム上の上記双方向テレビ番組ガイドシステム内の上記少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールを含む、ユーザインターフェイスを表示するためのディスプレイと、を含む、マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーション。

(項目32)

第2のプラットフォーム上に実現された第2のユーザインターフェイスをさらに含み、

上記少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールは、上記第2のプラットフォーム上の上記第2のユーザインターフェイスに表示されるように提供される、項目31に記載のアプリケーション。

(項目33)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションとのユーザ対話をモニタするためのモニタをさらに含み、

上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つは、上記モニタされたユーザ対話に対応してカスタマイズされる、項目31に記載のアプリケーション。

(項目34)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、上記モニタされたユーザ対話に基づき、上記メディアガイダンスアプリケーションシステムによって上記ユーザに推奨される、項目33に記載のアプリケーション。

(項目35)

上記ユーザインターフェイスは、上記モニタされたユーザ対話に基づき、上記メディアガイダンスアプリケーションシステムによって供給される、少なくとも1つのデフォルトインターフェイスモジュールを含む、項目33に記載のアプリケーション。

(項目36)

上記カスタマイズに対応して更新される、集中ユーザプロファイルをさらに含み、上記集中ユーザプロファイルは、少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールと、上記少なくとも1つのユーザインターフェイスモジュールに関連するカスタマイズ設定と、を含む、項目33に記載のアプリケーション。

(項目37)

上記ユーザの場所は、上記メディアガイダンスアプリケーションによって判断され、上記1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも1つは、上記判断された場所に対応してカスタマイズされる、項目31に記載のアプリケーション。

(項目38)

上記1つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、「トップ・オンデマンド」モジュール、「推奨番組編成」モジュール、「グリッドガイド」モジュール、「マイビデオボルト」モジュール、「ホットリスト」モジュール、「番組情報」モジュール、「ウォッチリスト」モジュール、「購入VOD」モジュール、「録画番組」モジュール、「録画予定番組」モジュール、「最も人気／最高評価」モジュール、「検索」モジュール、「番組／映画ブラウザ」モジュール、「編集確認」モジュール、「ビデオプレビュー」モジュール、および「TVプランナー」モジュールからなる群から選択される、項目31に記載のア

プリケーション。

(項目 39)

マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーションであって、上記双方向メディアガイダンスアプリケーションに表示可能であり、かつ 1 つ以上のユーザインターフェイスモジュールを含み、上記 1 つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、メディア情報を含む、ユーザインターフェイスと、上記ユーザインターフェイスに追加されるように適応された、追加のユーザ選択可能なインターフェイスと、上記表示されるユーザインターフェイスを、上記追加ユーザインターフェイスモジュールのユーザ選択を含むように更新するためのディスプレイと、上記双方向メディアガイダンスアプリケーションとのユーザ対話をモニタするためのモニタと、を含み、上記ユーザインターフェイスモジュールのうちの少なくとも 1 つは、上記モニタされたユーザ対話に対応してカスタマイズされる、マルチプラットフォーム双方向メディアガイダンスアプリケーション。

(項目 40)

上記 1 つ以上のユーザインターフェイスモジュールは、「トップ・オンデマンド」モジュール、「推奨番組編成」モジュール、「グリッドガイド」モジュール、「マイビデオボルト」モジュール、「ホットリスト」モジュール、「番組情報」モジュール、「ウォッチリスト」モジュール、「購入VOD」モジュール、「録画番組」モジュール、「録画予定番組」モジュール、「最も人気 / 最高評価」モジュール、「検索」モジュール、「番組 / 映画プラウザ」モジュール、「編集確認」モジュール、「ビデオプレビュー」モジュール、および「TV プランナー」モジュールからなる群から選択される、項目 39 に記載のアプリケーション。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】グリッドディスプレイの典型的なメディアガイダンスアプリケーションを図示する。

【図 2】ビデオモザイクディスプレイの典型的なメディアガイダンスアプリケーションを図示する。

【図 3】典型的なテレビをベースとするモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを図示する。

【図 4】子供関連のテーマを有する典型的なモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを図示する。

【図 5】典型的なウェブベースのモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを図示する。

【図 6】本発明のメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのための例示的なユーザ機器装置を提供する。

【図 7】図 6 のユーザ機器装置の例示的なシステムの実現を提供する。

【図 8】複数のプラットフォームにわたり有効なモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを提供するのに関係するステップの例示的なフローチャートを提供する。

【図 9】モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを提供するのに関係する、例示的なステップの別のフローチャートを提供する。

【図 10】本発明のメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのメディアコンテンツをカスタマイズするためのステップの例示的なフローチャートを提供する。

【図 11】本発明のメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのメディアコンテンツをカスタマイズするためのステップの例示的なフローチャートを提供する。

【図 12】本発明のメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのメディアコンテンツをカスタマイズするためのステップのさらに別の例示的なフローチャートを提供す

10

20

30

40

50

る。

【図13】本発明のメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのレイアウトをカスタマイズするためのステップの例示的なフローチャートを提供する。

【発明を実施するための形態】

【0013】

任意のメディア伝達システムにおいて、ユーザが利用可能なメディアの量は、膨大となり得る。結果として、多数のユーザは、ユーザがメディアの選択肢を効率的にナビゲートして、希望のメディアを容易に識別できるインターフェイスを介する形式のメディアガイダンスを望んでいる。このようなガイダンスを提供するアプリケーションは、本明細書では、双方向メディアガイダンスアプリケーションと呼ぶが、メディアガイダンスアプリケーションまたはガイダンスアプリケーションと呼ばれることがある。10

【0014】

双方向メディアガイダンスアプリケーションは、それがガイダンスを提供するメディアに応じて、多様な形式を取り得る。1つの典型的なタイプのメディアガイダンスアプリケーションは、双方向テレビ番組ガイドである。双方向テレビ番組ガイド（電子番組ガイドと呼ばれることがある）は、周知のガイダンスアプリケーションで、特に、従来のテレビ番組（従来の放送、ケーブル、衛星、インターネットまたはその他の手段を経由して提供される）、ならびに有料番組、オンデマンド番組（ビデオオンデマンド（VOD）システムにおけるような）、インターネットコンテンツ（例えば、ストリーミングメディア、ダウンロード可能なメディア、ウェブキャストなど）、および他のタイプのメディアまたはビデオコンテンツを含む多種のメディアコンテンツ間のナビゲーションや検索をユーザができるようにする。ガイダンスアプリケーションは、ユーザが、例えば、ビデオクリップ、記事、広告、チャットセッション、ゲーム等を含むビデオコンテンツに関係したコンテンツ間のナビゲーションおよび検索することを可能にする。20

【0015】

インターネット、モバイルコンピューティング、高速ワイヤレスネットワークの登場に伴い、ユーザは、パーソナルコンピュータ（PC）や、ハンドヘルドコンピュータ、携帯端末（personal digital assistant：PDA）、モバイル電話またはその他のモバイルデバイスのような、他のデバイス上で従来はアクセスしなかったメディアにアクセスしている。これらのデバイス上で、ユーザは、テレビを介して利用可能であると同じメディア間をナビゲートおよび検索することができる。結果として、メディアガイダンスは、これらのデバイス上でも必要となる。ガイダンスは、テレビだけを介して利用可能なメディアコンテンツ、これらのデバイスのうちの1つ以上だけを介して利用可能なメディアコンテンツ、または、テレビおよびこれらのデバイスのうちの1つ以上双方で利用可能なメディアコンテンツに対して、提供することができる。メディアガイダンスアプリケーションは、ハンドヘルドコンピュータ、PDA、モバイル電話、またはその他のモバイルデバイス上で、オンラインアプリケーション（つまり、ウェブサイト上で提供）、または、スタンダードアロン型アプリケーションまたはクライアントとして提供することができる。メディアガイダンスアプリケーションを実施することができる多様なデバイスおよびプラットフォームについて、以下に詳細を説明する。30

【0016】

本明細書において、ダッシュボードアプリケーションとも称されるモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションは、複数のタイプのメディアコンテンツのガイダンスを複数のプラットフォームにわたり提供し得る、統合されたインターフェイスを提供し得る。ダッシュボードアプリケーションは、また、いかなる数の異なるタイプのガイダンスアプリケーションおよびディスプレイの機能性ならびに機能も、单一インターフェイス内に組み込むことができるよう個人化されたメディアコンテンツをモジュール方式で提示するようにも適応される。したがって、ダッシュボードアプリケーションは、そのユーザのメディアガイダンス経験全体を向上することとなる。

【0017】

メディアガイダンスアプリケーションの機能の1つは、メディア一覧やメディア情報をユーザーに提供することである。図1および2は、典型的なメディアガイダンスアプリケーションにおける、メディアガイダンスを、特に、メディア一覧を提供するために使用できる例示的な表示画面を示す。図3～5は、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションの例示的な表示画面を示す。図1～2および3～5に示された表示画面は、任意の適切なデバイスまたはプラットフォーム上で実現することができる。図1～2および図3～5の表示は、全画面の表示として例示されているが、表示されているメディアコンテンツを完全または部分的にオーバーレイすることもできる。ユーザは、表示画面に提供された選択可能なオプションを選択することによって（例えば、メニューオプション、一覧オプション、アイコン、ハイパーリンク等）、または、リモコンまたはその他のユーザ入力インターフェイスまたはデバイス上の専用ボタン（例えば、「ガイド」ボタン）を押すことによって、メディア情報にアクセスする意思があることを示すことができる。ユーザの指示に応答して、メディアガイダンスアプリケーションは、枠内で時間およびチャンネル別、時間別、チャンネル別、メディアのタイプ別、カテゴリ別（例えば、映画、スポーツ、ニュース、子供向け、またはその他の番組カテゴリ）、または、他の既定の、ユーザ定義の、またはその他の体系化条件等、いくつかの方式のうちの1つで体系化されたメディア情報を備える表示画面を提供することができる。
モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーション表示画面のユーザ構成およびそれによるナビゲーションは、以下により詳細に説明される。

【0018】

図1は、時間およびチャンネル別に配置された例示的な枠の番組一覧ディスプレイ100を示しているが、単一の表示で多種のメディアコンテンツにアクセスすることも可能である。ディスプレイ100は、(1)チャンネル/メディアタイプ識別子104の列（各チャンネル/メディアタイプ識別子（コラムのセル）は利用可能な異なるチャンネルまたはメディアのタイプを識別する）、および(2)時間識別子106の行（各時間識別子（行のセル）は番組の時間帯を識別する）を備える枠102を含むことができる。枠102は、また、番組一覧108のような番組一覧の欄をも含み、各一覧は、一覧に関連したチャンネルや時刻上に提供される番組のタイトルを提供する。ユーザ入力デバイスによって、ユーザは、ハイライト領域110を移動することによって、番組一覧を選択することができる。ハイライト領域110によって選択された番組一覧に関連する情報は、番組情報領域112に提供され得る。領域112は、例えば、番組タイトル、番組内容、番組が提供される時刻（該当する場合）、番組が放送されるチャンネル（該当する場合）、番組の評価およびその他の望ましい情報を含むことができる。

【0019】

スケジュールに従って提供される線形番組へのアクセスを提供することに加えて、メディアガイダンスアプリケーションは、スケジュールに従って提供されることのない非線形番組へのアクセスも提供する。非線形番組は、オンデマンドメディアコンテンツ（例えばVOD）、インターネットコンテンツ（例えばストリーミングメディア、ダウンロード可能なメディア等）、ローカルに保管されているメディアコンテンツ（例えば、デジタルビデオレコーダ（DVR）、デジタルブルーレイディスク（DVD）、ビデオカセット、コンパクトディスク（CD）に保管されたビデオコンテンツ等）、または時間に関係しない他のメディアコンテンツを含む、多種のメディアソースからのコンテンツを含む。オンデマンドコンテンツは、映画および特定のメディアプロバイダによって提供されるオリジナルのメディアコンテンツ両方を含み得る（例えば、「The Sopranos」や「Curbs Your Enthusiasm」を提供しているHBO On Demand）。HBO ON DEMAND、THE SOPRANOSおよびCURB YOUR ENTHUSIASMは、Home Box Office, Incの登録商標である。インターネットコンテンツは、チャットセッションまたはウェブキャストのようなウェブイベント、または、インターネットウェブサイトまたはその他のインターネットアクセス（例えばFTP）を介して、ストリーミングメディアまたはダウンロード可能なメディ

アとしてオンデマンドで利用可能なコンテンツを含み得る。

【0020】

枠102は、オンデマンド一覧114、録画メディア一覧116、およびインターネットコンテンツ一覧118を含む非線形番組のための一覧を提供することができる。異種のメディアソースからのコンテンツのための表示組み合わせ一覧は、「混合型メディア」表示と呼ばれることがある。ディスプレイ100とは異なる、表示可能な一覧のタイプの多様な並びは、ユーザ選択またはガイダンスアプリケーション定義に基づくことができる(例えば、録画および放送一覧だけの表示、オンデマンドおよび放送の一覧だけの表示、等)。例示されているように、一覧114、116および118は、枠102内に表示される時間帯全体に示され、これらの一覧の選択がそれぞれ、オンデマンド一覧、録画一覧またはインターネット一覧専用の表示へのアクセスを提供できることを示す。他の実施形態では、これらメディアタイプの一覧は、枠102内に直接含めることができる。追加の一覧は、ナビゲーションアイコン120のうちの1つを選択するユーザに応答して表示することができる。(ユーザ入力デバイス上の矢印キーを押すと、ナビゲーションアイコン120を選択するとの同様な方式で表示を変化することができる。)

メディアガイダンスを提供するための別の表示配置が図2に示される。ビデオモザイクディスプレイ200は、メディアのタイプ、ジャンル、および/または他の体系化条件に基づいて体系化されたメディアコンテンツ情報に対する選択可能オプション202を含む。ディスプレイ200では、テレビ一覧オプション204が選択されたので、放送番組一覧として、一覧206、208、210および212を提供する。図1の一覧とは異なり、ディスプレイ200の一覧は、簡単なテキスト(例えば、番組のタイトル)やメディアを説明するアイコンだけに限定されない。代わりに、ディスプレイ200では、一覧は、表紙のイラスト、メディアコンテンツからの静止画、ビデオクリップのプレビュー、メディアコンテンツからの生ビデオ、または、一覧によって説明されているメディアコンテンツをユーザに示すその他のタイプのメディアを含む、グラフィック画像を提供することができる。グラフィック一覧の各々は、また、一覧に関連したメディアコンテンツに関する詳細情報を提供するように、テキストも付け加えることができる。例えば、一覧208は、メディア部分214とテキスト部分216を含む2つ以上の部分を含むことができる。メディア部分214および/またはテキスト部分216は、ビデオを全画面で見るようにならなければならない。また、メディア部分214に表示されるビデオに関係する番組一覧を見るように、選択可能にすることができる(例えば、ビデオが表示されるチャンネルの一覧を見る)。

【0021】

図3は、本発明の一態様に係る、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションディスプレイ300を図示する。ダッシュボードアプリケーションは、図1および2のディスプレイ100ならびに200等のディスプレイ配置も含む、独立型アプリケーションとして、または双方向メディアガイダンスアプリケーションの一部として動作し得る。本発明の一態様によると、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションディスプレイ300に、モジュール方式で、テレビまたはその他のメディアの個人化された一覧等のカスタマイズされたメディアガイダンスが提供される。それぞれのモジュールは、異なる配置で、異なるタイプのメディアコンテンツへのアクセスを提供し得る。しかしながら、ディスプレイ300の複数のモジュールは、ユーザに、単一の統合された表示画面内で、これらの異なるタイプのメディアへの即座アクセスを提供する。モジュールディスプレイタイプには、例えば、グリッドガイド、番組情報、推奨番組編成、ホットリスト、ウォッチリスト、購入VOD、録画番組、録画予定番組、最も人気/最高評価リスト、検索、番組/映画ブラウザ、編集確認、ビデオプレビュー、TVプランナー、またはいずれかのその他の適したガイダンスアプリケーション機能が挙げられる。メディアガイダンスダッシュボードアプリケーションの特定の実施において、スペース制約のため、制限された数のモジュールのみが、ダッシュボードの表示画面内に同時に提供される。例えば、図3のダッシュボードアプリケーションディスプレイ300上では、「推奨番組編成」モジュール302、「トップ・オンデマンド」モジュール304、「グリッド

ガイド」モジュール350、および「マイビデオボルト」モジュール324のみがユーザに提示される。ダッシュボードアプリケーションディスプレイ300等の共通ユーザインターフェイスで提示されるディスプレイモジュールの数およびタイプの選択は、モジュラーメディアコンテンツの体系化の文脈において、以下に記載される。

【0022】

ディスプレイ300の例示的ダッシュボードアプリケーションによると、「トップ・オンデマンド」モジュール304は、非線形であるオンデマンド番組編成の図式的な一覧を含む。同様に、ユーザの関心対象であり得る現在および今後の番組編成オプションを推奨する、「推奨番組編成」モジュール302は、線形番組編成の一覧も含む。一方、「グリッドガイド」モジュール350は、線形番組編成、非線形番組編成、およびこれらのいかなる組み合わせの一覧をも提供することができる。したがって、複数のガイダンスマジュールを使用することによって、複数のメディアタイプの一覧を好都合な形式で提供できることが理解され得る。これらの特定のモジュールのより詳細な説明が以下に提供される。

【0023】

無数のメディア情報源およびその無数の組み合わせからのメディアコンテンツの個人化されたガイダンスを提供することに加え、ダッシュボードアプリケーションディスプレイ300は、様々なディスプレイ配置でメディア一覧を提示することもできる。「推奨番組編成」モジュール302、「トップ・オンデマンド」モジュール304、および「マイビデオボルト」モジュール324等のモジュールは、図2の表示画面200等のビデオモザイクディスプレイで、メディアコンテンツの一覧を提示し、ここでは、メディアコンテンツの視覚情報およびテキスト情報の両方がとらえられる。一方、「推奨番組編成」モジュール302は、段組み方式で、ビデオモザイクディスプレイとして体系化される。また、「トップ・オンデマンド」モジュール304も、ビデオモザイクディスプレイで提供されるが、單一段表示形式である。したがって、ダッシュボードアプリケーションディスプレイ300は、そのユーザの多様な視聴選好に対応できるように、それぞれのモジュール内の一覧配置に関して、相当に高い柔軟性を提供することができる。配置は、ダッシュボードディスプレイ内の利用可能なスペースの広さに基づき、部分的に修正することができる。さらに、「グリッドガイド」350等のモジュールは、図1の表示画面100と類似する、グリッドディスプレイのメディアコンテンツの一覧を提示し、そこでは、メディアコンテンツに関するテキスト情報のみが提供される。

【0024】

モジュールは、それらのディスプレイタイプに従って、モジュールの論理的な分類を提供するために、ダッシュボードアプリケーションディスプレイ300内の様々なタブにさらに体系化され得る。タブディスプレイタイプには、例えば、図3に図示されるように、クイックビュー314、ガイド316、録画TV318、オンデマンド320、検索322等が含まれ得る。ガイドタブ316は、個人化されたメディアコンテンツ一覧のグリッドガイドを有するモジュールを表示するように、構成され得る。録画TVタブ318は、ユーザ家庭によって録画されたメディアコンテンツの一覧を有するモジュールを表示するように、構成され得る。オンデマンドタブ320は、メディアガイドアプリケーションによって現在入手可能な最も人気のある、または評価の最も高いオンデマンド番組の一覧を有するモジュールを表示するように、構成され得る。クイックビュータブ314は、上述のモジュールの要約版を表示するように構成されてもよく、その完全な一覧は、他のタブの1つ以上から見ることができる。例えば、図3のクイックビュータブ314は、通常、ガイドタブ316内に表示することができる、「推奨番組編成」モジュール302の一部分を含む。クイックビュータブ314は、「トップ・オンデマンド」モジュール304の一部分、および「マイビデオボルト」モジュール324の一部分をさらに含み、それらの完全な一覧は、それぞれオンデマンドタブ320および録画TVタブ318から選択可能であり得る。一部の実施形態においては、タブは、図1および2のそれぞれのディスプレイ100ならびに200等の従来の番組表示を呼び出すように、構成され得る。

【0025】

10

20

30

40

50

一実施形態においては、1つ以上のタブのタイプおよび配置は、ダッシュボードアプリケーション内でカスタマイズ可能である。例えば、ユーザは、ダッシュボードディスプレイ300のプルダウンメニュー（図示せず）から、またはいかなる他の適した制御をも使用して、所望のタブタイプを選択し得る。一部の実施形態においては、ダッシュボードは、学習したユーザの視聴習性に基づき、適切なタブタイプをユーザに推奨することができる。場合によっては、ダッシュボードアプリケーションによってデフォルトタブが供給されてもよく、ユーザは、ユーザの所望のダッシュボードレイアウトを得るために、これを後で修正することができる。メディアのタイプおよび／またはカテゴリに関連するタブカテゴリに加え、例えば、「第1」、「第2」、「複雑」、「容易」、「お母さん」、「お父さん」等のいずれかのその他の適したタブカテゴリも提供され得る。次いで、ユーザは、選択されたタブをダッシュボード上のいずれかの所望の場所に設置することができる。一部の実施形態においては、タブの設置は、ダッシュボードディスプレイの特定の領域に制限されるが、これらの領域におけるタブの順序は、カスタマイズ可能であり得る。

【0026】

また、ダッシュボードアプリケーションの1つ以上のタブ内に提供されるモジュールのタイプおよび配置も、カスタマイズ可能であり得る。一部の実施形態においては、モジュールのカスタマイズは、ユーザが個別の設定エリアに行かなくてもよいように、「その場所」で、すなわち、ダッシュボードアプリケーションディスプレイから直接行なうことができる。例えば、ユーザは、所望のモジュールタイプを選択し、プルダウンメニューから、またはダッシュボードアプリケーションディスプレイ300の上に重ねて表示されるウインドウから、選択されたモジュールの配置および設定を編集することができる。ダッシュボードアプリケーションディスプレイ内のモジュールをカスタマイズするのに関する例示的ステップは、図8～13のフローチャートを参照し、以下により詳細に記載される。

【0027】

ユーザに、ダッシュボードアプリケーションディスプレイ内に表示されるモジュールのタイプの選択における相当高い柔軟性が提供されることが考慮される一方、一部の実施形態においては、ディスプレイまたはディスプレイの特定のタブ内に表示され得るモジュールの数およびタイプに、特定の制限またはガイドラインを設けることが有用である得る。例えば、オンデマンドタブにおいて、選択をオンデマンド番組編成に関連するモジュールのみに制限することが有用であり得る。同様に、子供向けタブでは、大人向けコンテンツの一覧を含むモジュールの選択を防ぐのを助けることが有用であり得る。しかしながら、いかなるこのような制限も、ユーザのオプションを制限することを意味せず、むしろ、ユーザが、容易にナビゲートできるメディアガイダンスディスプレイを生成するのを助けることが理解され得る。一部の実施形態においては、ダッシュボードは、学習したユーザの視聴習性に基づき、適切なモジュールのリストをユーザに推奨することができる。一部の実施形態においては、ダッシュボードによってデフォルトモジュールが供給され得、ユーザは、ユーザの所望のレイアウトを得るために、これを後で修正することができる。

【0028】

ダッシュボードアプリケーションディスプレイの特定のタブのモジュールの選択の後、それぞれのモジュールのメディアコンテンツ一覧は、ダッシュボードアプリケーションによって自動的に構成されてもよく、またはユーザによって手動でカスタマイズされてもよい。また、一覧は、ユーザによってモジュールから手動で追加または削除することができる。モジュールコンテンツのカスタマイズは、以下により詳細に記載される。上述のように、図3は、「推奨番組編成」モジュール302、「マイビデオポールト」モジュール324、「トップ・オンデマンド」モジュール304、および「ガイド」モジュール350を含む、ダッシュボードディスプレイ300のクイックビュータブ314のいくつかの典型的な、ユーザに選択されるモジュールを提供する。

【0029】

一実施形態においては、モジュールコンテンツのカスタマイズは、提示スキーム（例え

10

20

30

40

50

ば、ディスプレイの配色、テキストのフォントサイズ等)、表示されるメディアコンテンツ一覧の性質(例えば、HDTV番組編成のみ、お気に入りチャンネル選択に基づくユーザ指定放送チャンネル、チャンネル表示の並び替え、推奨メディアコンテンツ等)、所望の録画機能(例えば、特定のユーザの録画または連続録画、録画品質等)、ペアレンタル・コントロール設定等を変更することを含み得る。ある実施形態においては、モジュール内のそれぞれの番組の一覧によって占有されるエリアは、カスタマイズ可能である。例えば、一覧は異なるサイズであり得るが、必要な場合は、すべての一覧が同じサイズを有するように構成することができる。一覧は、メディアプロバイダの要求どおりに、またはユーザ選好に基づいて、ユーザに関心の度合いを示す、または特定のコンテンツを強調するように、グラフィックを強調することができる。メディア一覧のグラフィックを強調するための多様なシステムおよび方法は、例えば、2005年12月29日出願のYatesの米国特許申請番号11/324,202で検討されており、全体を参照することにより本明細書に組み込む。10

【0030】

モジュラーメディアガイドンスダッシュボードアプリケーションディスプレイ300は、ユーザが手動で所望のカスタマイズ設定を入力できるようにすることによって、および/またはユーザ選好を判断するためのユーザの行動のモニタに基づく自動カスタマイズによって、個人化することができる。ダッシュボードディスプレイ300が、図1のディスプレイ100等のメディアガイドンスアプリケーションと連動して動作する場合、ユーザは、メディアガイドアプリケーションを同様にカスタマイズでき、結果として生じる変更是、ダッシュボードディスプレイ300に伝達され得る。さらに、メディアガイドアプリケーションのカスタマイズは、ダッシュボードアプリケーションを介して行われてもよく、またその逆も同様である。一実施形態においては、メディアコンテンツ一覧は、1つ以上の、例えばユーザプロファイルから学習したユーザの家庭の視聴傾向に基づき、個人化することができる。ユーザプロファイル情報は、ユーザによって提供、自動的に編成、または関連するアプリケーションから取得することができる。一部の実施形態においては、ダッシュボードアプリケーションは、ユーザプロファイルを、モジュラーメディアガイドンスダッシュボードアプリケーションとのユーザ対話のモニタの結果として取得される視聴選好情報によって更新することができる。ユーザ選好の情報は、また、モニタされたメディアガイドンスアプリケーションとのユーザ対話から取得され得る。これらの対話には、例えば、プランナーへのテレビ番組の予約、番組の録画設定、および/またはテレビ放送された、または録画された番組の視聴が挙げられる。一部の実施形態においては、プロファイル情報は、ユーザがダッシュボードアプリケーションにログインした後、ないしは別の方法でユーザ自身を識別した後、ユーザによって供給される。一部の実施形態においては、ダッシュボードは、特定のユーザに関連するその他のユーザプロファイルのすべてまたは一部分を、インターネット上のウェブサイト、集中データベース、その他の双方向アプリケーションからのメディアガイドンスアプリケーションからのローカルデータベース、またはユーザの携帯端末等から取得する。メディアガイドンスアプリケーションのユーザプロファイル情報を取得するためのさらなるアプローチは、2005年7月11日に出願された、Elliottらの米国特許出願第11/179,410号、1999年11月9日に出願された、Boyerらの米国特許出願第09/437,304号、および2002年2月21日に出願された、Elliottらの米国特許出願第10/105,128号により詳細に記載され、それらの全体は、本明細書に参照として組み込まれる。3040

【0031】

学習されたユーザの視聴習性は、続いて、個人化されたメディアコンテンツをユーザの家庭に対して推奨する目的で、メディアガイドンスダッシュボードアプリケーションによって分析することができる。例えば、「推奨番組編成」モジュール302は、ユーザ家庭における特定の視聴習性をとらえる、個人化された番組一覧を提供するために、カスタマイズされ得る。モジュール302に図示されるように、アメリカン・アイドル(American Idol)またはギルモア・ガールズ(Gilmore Girls)等の家族50

に適した番組が 8 : 00 p m ~ 9 : 00 p m の時間帯に、それに続き、ハウス (H o u s e) およびスクラブズ (S c r u b s) 等の医療ドラマが、推奨される。その後、 11 : 00 p m 頃、ロー & オーダー (L a w & O r d e r) およびボストン・リーガル (B o s t o n L e g a l) 等の法律系ドラマの推奨が続く。推奨コンテンツおよび推奨コンテンツの特定の順序は、 8 : 00 p m ~ 9 : 00 p m に家族に適した番組、 9 : 00 p m ~ 10 : 00 p m に医療ドラマ、および 10 : 00 p m ~ 11 : 00 p m に法律系ドラマという視聴の順番等、少なくとも 1 つの学習された家庭の視聴習性を反映するように、設定される。推奨番組は、過去にユーザ家庭が見たことのある番組と同一である必要はない。これらは、ユーザ家庭が好む番組と同一のジャンルである、または類似する筋書き有する番組であり得る。概して、メディアガイダンスダッシュボードアプリケーションは、ユーザに好ましい視聴時間および曜日の順に並んだメディアコンテンツアイテムの一覧をユーザに提示することによる、その番組編成推奨において、学習した視聴者の習性を知的にとらえ、反映することができる。一部の実施形態においては、推奨は、人気に基づき、視聴人口の一部にわたり、最も人気のある番組がユーザ家庭に推奨される。一部の実施形態においては、最も人気のある番組は、ユーザ家庭と同様の視聴関心対象を有するユーザの視聴選好に基づき、判断される。例えば、 8 : 00 p m に「キング・アンド・クイーンズ (K i n g a n d Q u e e n s) 」を見る人は、 10 : 00 p m に「ザ・クローズ (T h e C l o s e) 」を見る傾向があることが観察された場合、ユーザ家庭が 8 : 00 p m に「キング・アンド・クイーンズ」を見ることを楽しむという観察に基づき、「ザ・クローズ」が推奨される可能性が高い。

【 0032 】

また、ダッシュボードアプリケーションは、ユーザ家庭から学習した視聴傾向に従って編成された、非線形番組の一覧を有する、カスタマイズ可能なモジュールを含むことができる。図 3 のダッシュボードディスプレイ 300において、「トップ・オンデマンド」モジュール 304 は、視聴人口の特定の一部に統計的に人気のある、またはこれらによる評価が高い、オンデマンド番組の一覧を提供する。視聴人口は、年齢層、職業、人口統計、地理的地域等の 1 つ以上の特性に基づき、選択することができる。また、視聴人口は、ダッシュボードアプリケーションおよび / またはダッシュボードアプリケーションが接続されるすべてのメディアガイダンスアプリケーションの契約受信者の全人口で構成され得る。さらに、ダッシュボードアプリケーションディスプレイ 300 の「マイビデオホールト」モジュール 324 は、ユーザ家庭によって最近購入された、または録画された、 1 つ以上の V O D または D V R 番組の一覧を含み、ダッシュボードからこれらの番組にアクセスすることを容易にする。

【 0033 】

ある実施形態においては、少なくとも 1 つのユーザの視聴選好をとらえるために、ユーザプロファイルの属性と一致する番組を含む、カスタマイズ可能な「ホットリスト」モジュールが提供され得る。「トップ・オンデマンド」モジュール 304 は、「ホットリスト」モジュールの具体的なタイプの例示的実施形態である。さらに、アクティブな（期限が切れていない）リマインダが設定されている、いずれかの番組もホットリストに追加され得る。ホットリストは、開始時刻順または、いかなる他の適した順でも編成することができる。有料 (P a y - p e r - v i e w) 一覧に、優先順位が付けられてもよい。さらに、番組は、番組が開始する際、もしくは番組の予定開始時刻の指定された時間の長さ（例えば、 5 分）の前に、ダッシュボードアプリケーションによって、および / またはユーザによって、ホットリストに追加することができる。ダッシュボードアプリケーションは、ユーザに、リスト上の番組の予定放送時刻の少し前（例えば、 1 分）に、ホットリストを表示するオプションを選択する機会を提供することができる。一部の実施形態においては、「ホットリスト」モジュールは、パーソナルコンピュータ、携帯型コンピュータ、携帯端末、モバイル電話等の様々な電子デバイスからアクセスされ得る。さらに、モジュールは、ユーザの双方向メディアガイダンス経験を促進するために、デバイスおよびプラットフォームのそれぞれで適切に形式化され得る。例えば、モバイル電話の画面に表示される

10

20

30

40

50

「ホットリスト」モジュールは、電話の画面サイズ、色、解像度、音響、バンド幅等に適応するように、適切に構成され得る。ホットリストおよびそれらの機能は、その全体が参照として本明細書に組み込まれる、1998年3月3日に出願された、E111isらの米国特許出願第09/034,934号にさらに詳細に記載される。

【0034】

別の実施形態においては、それぞれのモジュール内のメディアコンテンツ一覧は、モニタされる家庭の視聴習性における変化を正確にとらえるために、ダッシュボードアプリケーションによって、定期的に更新することができる。例えば、ユーザ家庭が、9:00pm ~ 10:00pmの時間帯に、医療ドラマの代わりに犯罪科学ミステリーを見ていることが観察される場合、「推奨番組編成」モジュール302において、ハウスまたはスクラブズなどの医療ドラマの代わりに、CSI：ラスベガス等のドラマがユーザに推奨され得る。一部の実施形態においては、ユーザは、ダッシュボードディスプレイ300のプルダウンメニューから、ユーザの所望の番組の一覧を選択し、様々なモジュールコンテンツを手動でカスタマイズし、編集することができる。例えば、ユーザは、追加の一覧、モジュール、またはタブをダッシュボードディスプレイ300に置くことに加え、特定の一覧、モジュール、またはタブを、ダッシュボードから削除することができる。一部の実施形態においては、これらのダッシュボードアプリケーションのカスタマイズは、ユーザにさらなる表示画面にアクセスすることを要求することなく、ダッシュボードアプリケーションディスプレイで直接行われ得る。

【0035】

メディアコンテンツのカスタマイズの別の実施形態においては、ダッシュボードディスプレイ内のダッシュボードディスプレイまたはタブは、多数の既存のテーマから選択可能な特定のテーマに従って構成され得る。典型的なテーマには、子供向け、家族向け、スポーツ、ニュース、メロドラマ、トークショー、コメディ等が挙げられる。結果として、それぞれのテーマ中心のダッシュボードに表示される一覧は、ダッシュボードと同一のテーマに準拠するメディアコンテンツを参照する可能性が高い。図4は、子供系テーマの例示的ダッシュボードディスプレイ400を図示する。したがって、ダッシュボードディスプレイ400のタブ402は、子供番組編成の推奨一覧を含み得る。ユーザは、ユーザの家庭の異なる人の興味を引くために、異なるテーマを有する複数のダッシュボードを構成することができる。

【0036】

本発明の別の態様によると、様々な一覧、モジュール、およびタブを含む、メディアガイダンスダッシュボードアプリケーションは、そのユーザに個人化された「経験」をもたらすために、カスタマイズされ得る。一実施形態においては、特定のディスプレイテーマがダッシュボードに適用されてもよく、これは、そのコンテンツに影響を与えることなく、その美的魅力に影響を与える。ユーザは、ダッシュボードのプルダウンメニューから、ダッシュボードのテーマを選択することができる。例えば、ダッシュボードディスプレイ300に特定の色および/またはパターンのスキームが選択されるように、「スキン」効果が導入されてもよい。

【0037】

本発明の別の態様によると、メディアガイダンスダッシュボードアプリケーションは、ユーザが、複数の異なるデバイスプラットフォームから、ユーザの好みのコンテンツアイテムの一覧にアクセスし得る、統合されたインターフェイスを提供する。図5は、パソコン用コンピュータまたは携帯型デバイス等のデバイスを介したオンライン視聴用に構成される、典型的なダッシュボードアプリケーションディスプレイ500を提供する。ダッシュボードアプリケーションディスプレイ300および500を介して同様のメディアコンテンツにアクセスされるが、ダッシュボードアプリケーション502の表示形式は、画面上でのユーザのナビゲーションを容易にするために、その根本的なアーキテクチャと互換性を有するように調整される。つまり、コンテンツならびにこれらのモジュールおよびタブのタイプが、異なるプラットフォームにわたり同一であるとしても、異なるプラット

10

20

30

40

50

フォームにわたり、ダッシュボード内のモジュールおよびタブの異なるレイアウトが提供され得る。一実施形態においては、ユーザに番組一覧に関する追加情報を提供するために、ダッシュボードディスプレイ500にハイパーアリンクを埋め込むことができる。これらのハイパーアリンクは、ダッシュボード500の番組一覧を、メディアガイダンスアプリケーション500の内部または外部のウェブサイトにリンクすることができ、それぞれの番組一覧に関する情報を含むことができる。例えば、ユーザがスponジボブ(S P O N G E B O B)の番組一覧506についてより詳しく知りたい場合、ハイパーアリンク504は、「ビデオポールト」モジュール508に示されるように、起動される際にスponジボブ(S P O N G E B O B)の公式ウェブサイトをもたらす。

【0038】

10

別の実施形態においては、ダッシュボードアプリケーションは、デバイスがアクセス可能なメディアコンテンツのタイプおよび/または個々のデバイスとのユーザ対話に基づき、個人化されたコンテンツの推奨を作成し得る。一部の実施形態においては、ユーザは、ユーザの所望のコンテンツが異なるデバイスに表示される方法を手動で選択することができる。例えば、「お気に入りチャンネル」および「ユーザ評価」等のモジュールは、オンラインダッシュボードアプリケーションディスプレイ500上には提供されるが、テレビ系ダッシュボードアプリケーションディスプレイ300上には提供されない。これは、明示されたユーザ選好、または、例えばインターネットとのユーザ対話に基づく、ユーザ選好の自動的なダッシュボードアプリケーションの判断によるものであり得る。別の実施例においては、図5のウェブベースの「トップ・オンデマンド」および「ビデオポールト」モジュールは、それぞれ、テレビ系においてこれらと対応するモジュール304および324と同様に構成され得る。これは、オンデマンド番組編成および録画ビデオコンテンツの両方が、テレビならびにインターネットで使用できるため、および/またはユーザが、これらの2つのモジュールを複数のユーザのデバイスにわたり普遍的に表示されるように手動で選択したためである可能性がある。

20

【0039】

メディアガイダンスダッシュボードアプリケーションは、パーソナルコンピュータ、携帯型コンピュータ、携帯端末、およびモバイル電話等のデバイスから読み出すことができる。広くは、ダッシュボードアプリケーションの様々なコンポーネントは、いずれかの適したデバイスまたはプラットフォームから構成され、修正され、アクセスすることができる。さらに、ダッシュボードアプリケーションは、ユーザの双方向メディアガイダンス経験を促進するために、デバイスおよびプラットフォームのそれぞれで適切に形式化されるであろう。例えば、テレビ機器のプラットフォームがインターネット使用可能である場合、ダッシュボードアプリケーションは、テレビナビゲーションおよびテレビ表示に適した形式でインターネットコンテンツへのアクセスを提供することができる。別の実施例においては、ユーザのコンピュータがテレビ番組編成へのアクセスを可能にするチューナを含む場合、ダッシュボードアプリケーションは、同様に、オンラインナビゲーションおよびコンピュータ表示に対して互換性のある形式でテレビコンテンツへのアクセスを提供することができる。

30

【0040】

40

また、メディアガイダンスアプリケーションは、様々な異なるタイプのユーザ機器上と同一のレイアウトを有し得、またはユーザ機器の表示能力合わせて調整され得る。例えば、ユーザのコンピュータ機器上で、ガイダンスアプリケーションは、ウェブブラウザによってアクセスされたウェブサイトとして提供され得る。別の実施例においては、ガイダンスアプリケーションは、ワイヤレスユーザ通信デバイスのために、縮小され得る。概して、本発明のメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションは、適応可能に形式化され、多数の異なるタイプのメディアコンテンツを提供しつつ、ハードウェアおよびソフトウェアの両方を、デバイスの観点からシームレスに統合され得る。

【0041】

本発明の別の態様によると、また、メディアガイダンスダッシュボードアプリケーショ

50

ンは、ビデオ、広告、および／もしくはビデオ領域130、広告領域132、ならびに／または図3のダッシュボードディスプレイ300のオプション領域134などのオプション領域を含み得る。他の実施形態においては、ダッシュボードディスプレイ300の個々のモジュールまたはタブは、それら自体のビデオ、広告および／またはオプション領域を含み得る。例えば、図1のグリッドガイドディスプレイ100は、ビデオ領域122、広告領域124、およびオプション領域126を含む。ビデオ領域130は、ユーザが、ユーザに現在視聴可能な番組、視聴になる番組、または視聴可能であった番組を視聴および試写できるようにし得る。ビデオ領域330のコンテンツは、モジュールに表示される一覧の1つに対応してもよく、またはそれから独立してもよい。ビデオ領域は、また、グリッドガイドディスプレイモジュール350内でも表示することができ、これは、ピクチャー・イン・ガイド(PIG)ディスプレイと称される場合がある。PIGディスプレイおよびこれらの機能性は、2003年5月13日発行の、Satterfieldらの米国特許第6,564,378号、および2001年5月29日発行のYuenらの米国特許第6,239,794号により詳細に記載され、これらの全体は、参照として本明細書に組み込まれる。
10

【0042】

広告セクション332は、ユーザのアクセス権(例えば、加入番組編成の)により、現在見ることができる、将来見ることができる、または決して見ることができるようにはならない、および様々なモジュールのメディア一覧の1つ以上に対応する、もしくは関係のないメディアコンテンツの広告を提供し得る。また、広告セクション332は、ダッシュボードディスプレイ300に表示されるメディアコンテンツに関係のある、または関係のない、製品もしくはサービスのものであってもよい。広告セクション332は、選択可能であり、メディアコンテンツに関するさらなる情報を提供し、製品またはサービスに関する情報を提供し、メディアコンテンツ、製品、もしくはサービスを購入できるようにし、広告等に関連するメディアコンテンツを提供し得る。広告セクション332は、ユーザのプロファイル／選好、モニタされるユーザの行動、提供されるディスプレイのタイプ、またはその他の適した対象とされる広告基準に基づき、ユーザを対象とするために使用することができる。
20

【0043】

広告332は長方形またはバナー形状として示されているが、広告は、メディアガイダンスダッシュボードアプリケーション画面300内に、いずれかの適したサイズ、形状、および場所で提供され得る。例えば、広告332は、グリッドガイドモジュール350下方に長方形の形状で提供されてもよい。これは、パネル広告と称される場合がある。さらに、広告は、メディアコンテンツディスプレイにオーバーレイしてもよく、またはディスプレイ内に埋め込まれてもよい。広告は、また、テキスト、画像、回転画像、ビデオクリップ、またはその他のタイプのメディアコンテンツをも含み得る。広告は、ダッシュボードガイダンスアプリケーションを有するユーザ機器、ユーザ機器に接続されたデータベース、遠隔場所(ストリーミングメディアサーバを含む)、またはその他の記憶手段、またはこれらの場所の組み合わせに保存され得る。メディアガイダンスアプリケーションへの広告の提供は、例えば、2003年1月17日出願の、Knudsonらの米国特許出願第10/347,673号、2004年6月29日発行の、Ward, IIIらの米国特許第6,756,997号、および2002年5月14日発行の、Scheinらの米国特許第6,388,714号により詳細に記載され、これらの全体は、参照として本明細書に組み込まれる。
30
40

【0044】

オプション領域334は、ユーザが、異なるタイプのメディアコンテンツ、メディアガイダンスアプリケーションディスプレイ、および／またはメディアガイダンスアプリケーション機能にアクセスすることを可能にし得る。オプション領域334は、ダッシュボードディスプレイ300(および本発明のその他の表示画面)の一部であってもよく、またはユーザが、画面上のオプションを選択する、またはユーザ入力デバイスの専用もしくは
50

割り当て可能なボタンを押すことによって、呼び出され得る。オプション領域 334 内の選択可能なオプションは、モジュール 302、304、324、および 350 の番組一覧に関連する機能と関係し得る。番組一覧に関連する機能には、番組の他の放送時間もしくは受信方法の検索、番組の録画、番組のシリーズ録画の有効化、番組および／またはチャンネルのお気に入りとしての設定、番組の購入、または他の機能を挙げることができる。その他の利用可能なオプションには、検索オプション、VOD オプション、ペアレンタル・コントロールオプション、有料サービスへの加入、ユーザのプロファイルの編集、オーバーレイブラウジングへのアクセス、またはその他のオプションを挙げることができる。

【0045】

メディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを使用する際、ユーザは、リモコン装置の専用ボタンを押すことによってまたはマウスもしくはキーボード等、他のユーザ入力デバイスから、呼び出すことができる。ユーザは、また、別のメディアガイドアプリケーション、またはダッシュボードアクセスの前にユーザを認証する専用ウェブサイト等から、別のアプリケーションにダッシュボードを呼び出すことができる。例えば、ダッシュボードアプリケーションは、アプリケーション上の選択可能なオプション（例えば、メニュー オプション、アイコン、ハイパーリンク等）を選択することによって、別のアプリケーションからアクセス可能であり得る。この親アプリケーションは、図 1 および 2 のアプリケーション 100 ならびに 200 のそれぞれ等のメディアガイダンスアプリケーションであり得る。ユーザの指示に対応して、ダッシュボードアプリケーションは、親アプリケーションと別の表示画面上または同一画面上に示され得る。次いで、メディアガイダンスアプリケーションは、ダッシュボードアプリケーションから選択可能なオプションを介してアクセスされ得る。ある実施形態においては、ダッシュボードは、全画面サイズに拡大可能である。他の実施形態においては、ダッシュボードは、グリッドガイドまたは別のウェブサイト等、表示されている現在のアプリケーションに、完全に、または部分的にオーバーレイし得る。ユーザは、その定義されたディスプレイタイプに従い、最初に適切な画面を選択することによって、ディスプレイ 300 等のダッシュボードディスプレイ上のメディア情報にアクセス要望を表すことができる。該画面上の番組一覧は、次いで、適した入力デバイスを使用してハイライト領域 340 を移動することによって、選択され得る。ハイライト領域 340 によって選択された番組一覧に関連する情報は、番組情報領域 342 内に提供され得る。領域 342 は、例えば、番組タイトル、タイトルの説明、番組が提供される時刻（該当する場合）、番組が放送されるチャンネル（該当する場合）、番組の評価、およびその他の所望の情報を含むことができる。

【0046】

ユーザは、1つ以上のユーザ機器装置から、メディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのメディアコンテンツにアクセスすることができる。図 6 は、例示的なユーザ機器装置 600 の一般化された実施形態を示す。ユーザ機器装置のより具体的な実現形態を、図 6 を参照して以下に説明する。ユーザ機器装置 600 は、入力／出力（以下「I／O」）経路 602 を経由してメディアコンテンツおよびデータを受信する。I／O 経路 602 は、メディアコンテンツ（例えば、放送番組、オンデマンド番組、インターネットコンテンツ、およびその他のビデオまたはオーディオ）およびデータを制御回路 604 に提供することができる。制御回路 604 は、処理回路および記憶装置 608 を含む。制御回路 604 は、I／O 経路 602 を使用して、コマンド、リクエスト、およびその他の適切なデータを送信および受信するために使用することができる。I／O 経路 602 は、制御回路 604（および特に処理回路 606）を1つ以上の通信経路に接続することができる（以下に説明）。I／O 機能は、これらの通信経路の1つ以上によって提供することができるが、図面が複雑になり過ぎないように、図 6 では単一経路として示される。

【0047】

制御回路 604 は、1つ以上のマイクロプロセッサ、マイクロコントローラ、デジタル信号プロセッサ、プログラム可能なロジックデバイス等に基づく処理回路のような任意の適切な処理回路 606 に基づくことができる。一部の実施形態においては、制御回路 60

10

20

30

40

50

4は、メモリ（つまり記憶装置608）に記憶されたメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのために命令を実行する。クライアントサーバベースの実施形態においては、制御回路604は、ガイダンスアプリケーションサーバまたはその他のネットワークあるいはサーバとの通信に適切な通信回路を含むことができる。通信回路は、ケーブルモデム、総合デジタル通信網（ISDN）モデム、デジタル加入者回線（DSL）モデム、電話モデム、または他の機器との通信用ワイヤレスモデムを含むことができる。このような通信は、インターネットまたはその他任意の適切な通信ネットワーク、あるいは図6を参照して詳細に説明される経路に関与し得る。さらに、通信回路は、以下に詳細に説明するように、ユーザ機器装置のピアツーピア通信、または互いに離れた場所にあるユーザ機器装置の通信を可能にする回路を含むことができる。

10

【0048】

メモリ（例えば、ランダムアクセスメモリ、読み取り専用メモリ、またはその他任意の適切なメモリ）、ハードドライブ、光学ドライブ、またはその他任意の適切な固定または取り外し可能なストレージデバイス（例えば、DVDレコーダ、CDレコーダ、ビデオカセットレコーダ、またはその他適切な記録装置）は、制御回路604の一部である記憶装置608として提供することができる。記憶装置608は、上記のタイプのストレージデバイスを1つ以上含むことができる。例えば、ユーザ機器装置600は、DVR（パーソナルビデオレコーダまたはPVRと呼ばれる場合がある）用のハードドライブおよび2次のストレージデバイスとしてDVDレコーダを含むことができる。記憶装置608は、本明細書に説明される多様なタイプのメディア、および番組情報、ガイダンスアプリケーション設定、ユーザ選好またはプロファイル情報、またはガイダンスアプリケーションを操作する場合に使用されるその他のデータを含む、ガイダンスアプリケーションデータを記憶するために使用することができる。（例えば、ブートアップルーチンやその他の命令を起動するために）非揮発性メモリも使用することができる。

20

【0049】

制御回路604は、1つ以上のアナログチューナ、1つ以上のMPEG-2デコーダまたはその他のデジタルデコード回路、高解像度チューナ、またはその他の任意の適切な調整またはビデオ回路のようなビデオ生成回路や調整回路を含むことができるか、あるいはこのような回路の組み合わせも、回路604の一部として含むことができる。符号化回路（例えば、放送、アナログまたはデジタル信号を保存用にMPEG信号に変換）も提供することができる。制御回路604は、また、メディアをユーザ機器600の好みの出力形式にアップコンバートまたはダウンコンバートするためのスケーラ回路も含むこともできる。回路604は、また、デジタルとアナログ信号間の変換をするためのデジタルからアナログへの変換回路およびアナログからデジタルへの変換回路も含むことができる。調整および符合化回路は、メディアコンテンツを受信して表示、再生、または記録するために、ユーザ機器によって使用され得る。調整および符号化回路は、ガイダンスデータを受信するために使用することもできる。例えば、調整、ビデオ生成、符号化、デコード、スケーラ、およびアナログ/デジタル回路を含む、本明細書に説明される回路は、1つ以上の汎用目的または専門プロセッサ上で稼動するソフトウェアを使用して実現することができる。複数のチューナは、同時調整機能に対応するように提供することができる（例えば、監視および記録機能、ピクチャインピクチャ（PIP）機能、複数のチューナ記録機能等）。記憶装置608が、ユーザ機器600とは別のデバイスとして提供される場合、調整および符合化回路（複数のチューナを含む）は、記憶装置608に関連させることができる。

30

【0050】

ユーザは、ユーザ入力インターフェイス610を使用して、制御回路604を制御することができる。ユーザ入力インターフェイス610は、リモコン装置、マウス、トラックボール、キーパッド、キーボード、タッチ画面、タッチパッド、スタイルス入力、ジョイスティック、音声認識インターフェイスまたはその他のユーザ入力インターフェイスのような、任意の適切なユーザインターフェイスにすることができる。ディスプレイ612は

40

50

、スタンドアロン型デバイスまたはユーザ機器装置 600 のその他の要素との統合型として提供することができる。ディスプレイ 612 は、モニタ、テレビ、モバイルデバイス用液晶画面（LCD）、または視覚的画像を表示するための他の任意の適切な機器のうちの 1つ以上にすることができる。一部の実施形態においては、ディスプレイ 612 は HDTV 対応型にすることができる。スピーカー 614 は、ユーザ機器装置 600 のその他の要素と統合して提供することができるか、あるいはスタンドアロン型ユニットにすることができる。ディスプレイ 612 上に表示されるビデオやその他のメディアコンテンツのオーディオコンポーネントは、スピーカー 614 を介して再生することができる。一部の実施形態においては、オーディオは、受信機（図示せず）に配信することができ、受信機がスピーカー 614 を介してオーディオを処理および出力する。

10

【0051】

図 6 のユーザ機器装置 600 は、ユーザのテレビ機器 702、ユーザのコンピュータ機器 704、ワイヤレスユーザ通信装置 706、または非携帯型ゲーム機のような、メディアにアクセスするために適した他の任意のタイプのユーザ機器として、図 7 のシステム 700 において実現することができる。簡素化を目的として、これらのデバイスは、本明細書では総称して、ユーザ機器またはユーザ機器装置と呼ぶ場合がある。メディアガイドアプリケーションが実現されるユーザ機器装置は、スタンドアロン型デバイスとして機能することができるか、あるいはデバイスのネットワークの一部にすることができる。デバイスの多様なネットワーク構成を実施することができ、以下に詳細を検討する。

20

【0052】

ユーザのテレビ機器 702 は、セットトップボックス、衛星放送用受信機（IRD）、テレビセット、デジタルストレージデバイス、DVD レコーダ、ビデオカセットレコーダ（VCR）、ローカルメディアサーバ、または他のユーザテレビ機器を含むことができる。必要であれば、これらの 1つ以上のデバイスを、単一のデバイスに統合することができる。ユーザコンピュータ機器 704 は、PC、ノートパソコン、タブレット、Web TV ボックス、パーソナルコンピュータテレビ（PC/TV）、PC メディアサーバ、PC メディアセンター、または他のユーザコンピュータ機器を含むことができる。WEB TV は Microsoft Corp の登録商標である。ワイヤレスユーザ通信デバイス 706 は、PDA、モバイル電話、携帯用ビデオプレーヤー、携帯用音楽プレーヤー、携帯用ゲーム機、またはその他のワイヤレスデバイスを含むことができる。

30

【0053】

PC、Web TV、およびその他のユーザ機器装置にビデオを統合するためのテレビチューナーカードの出現に伴い、デバイスを上記デバイスの 1つとして分類しようとする、明確に区分できなくなることに注意されたい。実際、ユーザテレビ機器 702、ユーザコンピュータ機器 704、およびワイヤレスユーザ通信デバイス 706 のうちの各々は、図 3 を参照して上で説明したシステム機能のうちの少なくとも一部を利用することができるので、デバイス上で利用可能なメディアコンテンツのタイプに関しては、柔軟に考えることができる。例えば、ユーザテレビ機器 702 は、インターネットコンテンツへのアクセスを可能にするインターネット有効型にすることができる、その一方、ユーザコンピュータ機器 704 は、テレビ番組へのアクセスを可能にするチューナを含むことができる。

40

【0054】

システム 700 では、典型的に、各々のタイプのユーザ機器装置が 2つ以上存在するが、図面が複雑になり過ぎないように、各々 1つだけが図 7 に示される。さらに、各ユーザは、2つ以上のタイプのユーザ機器装置（例えば、ユーザはテレビセットとコンピュータとを持つことができる）、および各々のタイプのユーザ機器装置を 2つ以上（例えば、ユーザは PDA とモバイル電話および / または複数のテレビセットを持つことができる）を利用することができる。

【0055】

ユーザ機器装置は、通信ネットワーク 714 に結合することができる。すなわち、ユーザテレビ機器 702、ユーザコンピュータ機器 704、およびワイヤレスユーザ通信デバ

50

イス 706 は、それぞれ、通信経路 708、710、および 712 を経由して、通信ネットワーク 714 に結合する。通信ネットワーク 714 は、インターネット、モバイル電話ネットワーク、モバイルデバイス（例えば BlackBerry）ネットワーク、ケーブルネットワーク、公衆交換回線ネットワーク、またはその他のタイプの通信ネットワークまたは通信ネットワークの組み合わせを含めて、1つ以上のネットワークにことができる。BLACKBERRY は Research In Motion Limited Corp の登録商標である。

経路 708、710 および 712 は、別々または一緒に、衛星放送経路、光ファイバ経路、ケーブル経路、インターネット通信をサポートする経路（例えば IPTV）、フリースペース接続（例えば、放送またはその他のワイヤレス信号用）、または他任意の適切な有線またはワイヤレス通信経路またはこれらの経路の組み合わせのような 1つ以上の通信経路を含むことができる。経路 712 は、図 7 に示された例示的な実施形態において、ワイヤレス経路であることを示すように、破線で描かれ、経路 708 および 710 は、有線経路であることを示すように、実線で描かれている（しかし、これらの経路は必要であればワイヤレス経路にすることができる）。ユーザ機器装置との通信は、これらの通信経路のうちの 1つ以上によって提供することができるが、図 7 では、図面が複雑になり過ぎないように、単一経路として示される。
10

【0056】

通信経路は、ユーザ機器装置の間には描かれていないが、これらのデバイスは、経路 708、710 および 712 に関して上記で説明したように、および USB ケーブル、IEEE 1394 ケーブル、ワイヤレス経路（例えば Bluetooth、赤外線、IEEE 802-11x 等）のような短距離ポイントツーポイント通信経路、または有線または無線経路を経由するその他の短距離通信を経由して相互に直接通信することができる。BLUETOOTH は Bluetooth SIG, INC の登録商標である。ユーザ機器装置は、通信ネットワーク 714 を経由する間接的経路を介して、直接相互に通信することもできる。

【0057】

システム 700 は、それぞれ、通信経路 720、および 722 を介して通信ネットワーク 714 に結合される、メディアコンテンツソース 716、およびメディアガイダンスデータソース 718 を含む。経路 720、722 は、経路 708、710 および 712 に関して上で説明した通信経路のいずれかを含むことができる。メディアコンテンツソース 716、およびメディアガイダンスデータソース 718 との通信は、1つ以上の通信経路でやり取りすることができるが、図 7 では、図面が複雑になりすぎないように、単一経路として示されている。さらに、メディアコンテンツソース 716、およびメディアガイダンスデータソース 718 の各々のうち 2つ以上が存在することができるが、図 7 では、図面が複雑になり過ぎないように、各々 1つだけが示されている。（これらのソースの各々の異なる種類は以下に検討する。）必要な場合は、2つ以上のメディアコンテンツソース 716、およびメディアガイダンスデータソース 718 は、1つのソースデバイスとして統合することができる。ソース 716 および 718 と、ユーザ機器装置 702、704 および 706 との間の通信は、通信ネットワーク 714 を介するものとして示されているが、一部の実施形態においては、ソース 716 および 718、およびデータベース 717 は、経路 708、710 および 712 に関して上記で説明したような通信経路（図示せず）を経由して、ユーザ機器装置 702、704 および 706 と直接通信することができる。
30
40

【0058】

メディアコンテンツソース 716 は、テレビ配信施設、ケーブルシステム前処理、衛星放送配信施設、番組ソース（例えば、NBC、ABC、HBO 等のテレビ放送会社）、中間配信施設および／またはサーバ、インターネットプロバイダ、オンデマンドメディアサーバおよびその他のメディアコンテンツプロバイダを含む、1つ以上のタイプのメディア配信機器を含むことができる。NBC は National Broadcasting Company, Inc. の登録商標、ABC は ABC, INC. の登録商標、および HBO は Home Box Office, Inc. の登録商標である。メディアコン

10

20

30

40

50

テンツソース 716 は、メディアコンテンツの発信者（例えば、テレビ放送会社、ウェブキャストプロバイダ等）であってもよく、あるいはメディアコンテンツの発信者でなくてもよい（例えば、オンデマンドメディアコンテンツプロバイダ、ダウンロード用放送番組のビデオコンテンツのインターネットプロバイダ等）。メディアコンテンツソース 716 は、ケーブルソース、衛星放送プロバイダ、オンデマンドプロバイダ、インターネットプロバイダ、またはその他のメディアコンテンツプロバイダを含むことができる。メディアコンテンツソース 716 は、任意のユーザ機器装置から離れた場所にある、異種のメディアコンテンツを保管するために使用されるリモートメディアサーバ（ユーザによって選択されるビデオコンテンツを含む）を含むこともできる。メディアコンテンツのリモートストレージのため、およびリモートに保管されたメディアコンテンツをユーザ機器に提供するためのシステムおよび方法は 1999 年 6 月 11 日出願の E1115 らの米国特許申請番号 09/332,244 に詳細に検討されており、その全体を参照により本明細書に組み込む。10

【0059】

メディアガイダンスデータソース 718 は、メディア一覧、メディア関連情報（例えば、放送時間、放送チャンネル、メディアのタイトル、メディア詳細、評価情報（例えば、ペアレンタル管理評価、批評家の評価等）、ジャンルやカテゴリ情報、俳優の情報、放送会社のロゴまたはプロバイダのロゴ等）、メディアフォーマット（例えば、標準解像度、高解像度等）、広告情報（例えば、テキスト、画像、メディアクリップ等）、オンデマンド情報、および、ユーザが希望のメディア選択をナビゲートおよび検索できるようにする、他の任意のタイプのガイダンスデータ等、メディアガイダンスデータを提供することができる。20

【0060】

メディアガイダンスアプリケーションデータは、任意の適切な手法を使用して、ユーザ機器装置に提供することができる。一部の実施形態においては、ガイダンスアプリケーションは、スタンドアロン型の対話テレビ番組ガイドで、データフィードを経由して番組ガイドを受信する（例えば、継続フィード、トリクルフィード、または、チャンネルの縦方向のブランク間隔のデータ）。番組予定のデータおよびその他のガイダンスデータは、テレビチャンネルの側帯上で帯域内デジタル信号を使用して、帯域外デジタル信号を使用して、または、その他任意の適切なデータ送信技法によって、テレビチャンネルの縦方向のブランク間隔で、ユーザ機器に提供することができる。番組予定データおよびその他のガイダンスデータは、複数のアナログまたはデジタル式テレビチャンネル上でユーザ機器に提供することができる。番組予定データおよびその他のガイダンスデータは、任意の適切な頻度でユーザ機器に提供することができる（例えば、連続、毎日、ユーザ定義の時間、システム定義の時間、ユーザ機器からのリクエストに応答して、等）。一部の手法では、メディアガイダンスデータソース 718 からのガイダンスデータは、クライアントサーバ手法を使用して、ユーザの機器に提供することができる。例えば、ユーザの機器上にあるガイダンスアプリケーションクライアントは、必要なときにガイダンスデータを取得するように、ソース 718 とのセッションを開始することができる。メディアガイダンスデータソース 718 は、ユーザ機器装置 702、704 および 706 にメディアガイダンスアプリケーション自体、または、メディアガイダンスアプリケーションにソフトウェアの更新を提供することができる。30

【0061】

メディアガイダンスアプリケーションは、例えば、ユーザ機器装置上に実現されるスタンドアロン型のアプリケーションにすることができます。他の実施形態では、メディアガイダンスアプリケーションは、クライアントがユーザ機器装置上に存在する場合のみ、クライアントサーバアプリケーションにすることができます。例えば、メディアガイダンスアプリケーションは、部分的にユーザ機器装置 700 の制御回路 704 上のクライアントアプリケーションとして、および、部分的にリモートサーバ上にサーバアプリケーションとして（例えば、メディアガイダンスデータソース 718）実現することができる。ガイダン40

スアプリケーション表示は、メディアガイダンスデータソース 718 によって生成され、ユーザ機器装置に送信することができる。メディアガイダンスデータソース 718 は、ユーザ機器上に、保存のためにデータを送信することもでき、次に、ユーザ機器は、制御回路によって処理される命令に基づいて、ガイダンスアプリケーション表示を生成する。

【0062】

メディアガイダンスシステム 700 は、いくつかの手法、またはネットワーク構成を例示することを目的としており、これによって、ユーザ機器装置およびメディアコンテンツやガイダンスデータのソースは、メディアにアクセスして、メディアガイダンスを提供することを目的として相互に通信することができる。本発明は、これらの手法の 1つまたはサブセットで、あるいは、メディアを配達およびメディアガイダンスを提供するためのその他の手法を採用するシステムにおいて、適用することができる。以下の 3つの手法は、図 7 の一般化された例の特定の例示を提供する。10

【0063】

1つの手法では、ユーザ機器装置は、ホームネットワーク内で相互に通信することができる。ユーザ機器装置は、上記に説明した短距離のポイントツーポイント通信技法を経由して、ホームネットワーク上に提供されたハブまたはその他の類似のデバイスを介して間接的な経路を経由して、または、通信ネットワーク 714 を経由して、互いに直接的に通信し得る。単一の家庭の複数の個人のそれぞれは、ホームネットワーク上の異なるユーザ機器装置を操作することができる。この結果、多様なメディアガイダンス情報または設定は、異なるユーザ機器装置間を通信することが望ましい場合がある。例えば、ユーザにとっては、2005年7月11日付の E11is らの米国特許出願第 11/179,410 に詳細が説明されているように、ホームネットワーク内の異なるユーザ機器上で、一定のメディアガイダンスアプリケーション設定を維持することが望ましい場合がある。ホームネットワークの異種のユーザ機器装置は、また、メディアコンテンツを送信するように相互にも通信できる。例えば、ユーザは、メディアコンテンツを、ユーザコンピュータ機器から、携帯用ビデオプレーヤーまたは携帯用音楽プレーヤーに送信することができる。20

【0064】

第 2 の手法では、ユーザは、複数のタイプのユーザ機器を持つことができ、これによって、メディアコンテンツにアクセスしてメディアガイダンスを取得する。例えば、一部のユーザは、家庭内およびモバイルデバイスによってアクセスする、ホームネットワークを持つことができる。ユーザは、リモートデバイス上に実現されたメディアガイダンスアプリケーションを経由して、家庭内デバイスを制御することができる。例えば、ユーザは、職場のパーソナルコンピュータ、または、PDA またはウェブ対応モバイル電話などのモバイルデバイスを経由して、ウェブサイト上のオンラインメディアガイダンスアプリケーションにアクセスすることができる。ユーザは、オンラインガイダンスアプリケーション上の多様な設定を設定して（例えば、録画、リマインダ、その他の設定）ユーザの家庭内機器を制御することができる。オンラインガイドは、ユーザの機器を直接、または、ユーザの家庭内機器上のメディアガイダンスアプリケーションによって通信することにより、制御することができる。ユーザ機器装置の通信のための多様なシステムおよび方法であって、ユーザ機器装置が互いに離れた場所にある場合は、例えば、2004年8月26日付の E11is らの米国特許申請第 10/927,814 に説明されており、全体を参照することによって本明細書に組み込む。30

【0065】

第 3 の手法では、家庭の内外のユーザ機器装置は、メディアガイダンスアプリケーションを使用して、メディアコンテンツソース 716 と直接通信して、メディアコンテンツにアクセスすることができる。具体的には、家庭内では、ユーザのテレビ機器 704 およびユーザのコンピュータ機器 706 は、メディアガイダンスアプリケーションにアクセスして、望ましいメディアコンテンツ間をナビゲートおよび検索することができる。ユーザは、また、ワイヤレスユーザ通信デバイス 706 を使用して、家庭外のメディアガイダンスアプリケーションにアクセスして、望ましいメディアコンテンツ間をナビゲートおよ40

び検索することができる。

【0066】

メディアコンテンツの説明は、ビデオコンテンツを中心としているが、メディアガイダンスの原則は、音楽や画像等、その他のタイプのメディアコンテンツに適用することが可能であることが理解される。

【0067】

図8～13は、本発明の様々な機能および実施形態を提供するのに関係するステップのフロー チャートである。実際には、示されるステップの1つ以上がその他のステップと組み合わせられる、いずれかの適した順で実行される、または削除されてもよい。

【0068】

図8は、メディアガイダンスに共通インターフェイスを生成するのに、複数のプラットフォームにわたり効果があり得る、カスタマイズ可能な双方向ユーザインターフェイスを表示する、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを提供するのに関係する、例示的ステップのフロー チャート800を示す。ステップ802において、ユーザからモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを表示するという指示が受信される（例えば、処理回路606（図6）のユーザ入力インターフェイス610を介して）。ステップ804において、例えば、記憶装置608（図6）またはリモートサーバの集中データベースにアクセスすることによって、集中ユーザプロファイル等のユーザの個人化された情報が取り出される。一部の実施形態においては、ユーザに関する個人化された情報を取り出すために、ユーザは、ログイン情報を提供してもよい。ステップ806において、該ユーザに関連する、取り出されたメディアコンテンツ情報は、カスタマイズ可能なモジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーション、例えば、ディスプレイ612（図6）に表示される。ダッシュボードディスプレイは、特定のデバイスのプラットフォームのアーキテクチャとの互換性を有するために、形式化されてよい。例えば、表示画面300（図3）は、テレビ表示のために形式化されてよく、一方、画面400（図4）は、インターネット視聴のために形式化されてよい。適したプラットフォームには、テレビ702（図7）、コンピュータ704（図7）（例えば、パーソナルコンピュータ、携帯型コンピュータ等）、および／またはワイヤレス通信デバイス706（図7）（例えば、携帯端末（PDA）、モバイル電話等）等のいずれの電子デバイスをも挙げることができる。

【0069】

ダッシュボードアプリケーションディスプレイ内に提示されるコンテンツは、いくつかの方法で更新することができる。ステップ808において、ユーザは、ダッシュボードアプリケーションのユーザインターフェイスに表示される1つ以上のメディアモジュールを選択する、または削除することによって、ダッシュボードアプリケーションを構成することができる。例えば、モジュールのユーザ選択は、ユーザ入力インターフェイス610（図6）を介して、処理回路606に伝達され得る。ステップ810において、ダッシュボードアプリケーションディスプレイは、モニタされたユーザ対話に基づいて処理することによって、自動的に更新することができる。ステップ812において、処理回路は、例えば、ユーザの集中プロファイルを更新することによって、ユーザ情報を更新し得る。ステップ814において、また、処理回路606は、ステップ812で行われた更新に応じて、ダッシュボードアプリケーションディスプレイをリフレッシュすることができる。ダッシュボードのカスタマイズプロセスは、図10の工程図1000に関して、以下により詳細に記載される。

【0070】

図9は、カスタマイズ可能な双方向ユーザインターフェイスを表示する、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを提供するのに関係する、別の一式の例示的ステップのフロー チャートを示す。ステップ902において、ユーザインターフェイスは、第1のユーザプラットフォームに実現された、ダッシュボードアプリケーションディスプレイ内に表示することができる。プラットフォームには、テレビ、パーソナルコ

10

20

30

40

50

ンピュータ、携帯型コンピュータ、携帯端末（PDA）、モバイル電話、またはその他の携帯デバイス等のいずれかの電子デバイスが挙げられる。ステップ904において、ユーザは、ダッシュボードアプリケーションのユーザインターフェイスに表示される、1つ以上のユーザインターフェイスモジュールを選択するよう促され得る。ステップ906において、ダッシュボードアプリケーションは、1つ以上のユーザインターフェイスモジュールのユーザ選択を受信し、表示されるユーザインターフェイスが、ステップ908で選択された1つ以上のモジュールを含むように、自動的に更新する。また、ローカルおよび／またはリモートユーザプロファイルも、ユーザ選択に基づき、更新することができる。ステップ910において、1つ以上の選択されたユーザインターフェイスモジュールを、第2のプラットフォームのユーザインターフェイス内に提供することができる。例えば、ダッシュボードアプリケーションは、第2のプラットフォームとの互換性を有し、かつ第1のプラットフォームのユーザインターフェイスから選択された1つ以上のモジュールをも表示する、ユーザインターフェイスが提供され得る。10

【0071】

図10は、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを構成するのに関係する、例示的ステップのフローチャート1000を示す。ステップ1002において、ユーザが、ダッシュボードアプリケーションを使い始めたばかりであると判断される場合、カスタマイズするために、ステップ1004で、ユーザに空白のダッシュボードディスプレイが提供され得る。別の実施形態では、ステップ1006において、ユーザがカスタマイズできる、デフォルトダッシュボードアプリケーションが提供される。ユーザが、少なくとも1つの既存のするダッシュボードアプリケーション構成を有すると判断される場合、ステップ1008において、そのユーザインターフェイスおよびモジュールを含むダッシュボードアプリケーションが読み込まれるが、そこで、構成情報は、例えば、メモリ608（図6）またはリモートサーバの集中データベースから取得することができる。20

【0072】

ダッシュボードアプリケーションユーザインターフェイスのカスタマイズは、ダッシュボードアプリケーションのすべての、各々のモジュラーレベルで行われ得る。ステップ1010において、ユーザが、ダッシュボードアプリケーションに適用されるべきテーマを選択したと判断される場合、次いでダッシュボードは、ステップ1012において、選択されたテーマで適切に更新され、リフレッシュされ、表示される。典型的な子供向けテーマは、図4のダッシュボードアプリケーションディスプレイ400内に示され、そこには、個人化された子供向け番組のみが表示される。次いで、ステップ1014において、ユーザが、ダッシュボードアプリケーションディスプレイに表示される、特定のタブを選択したと判断される場合、ダッシュボードアプリケーションディスプレイは、ステップ1016において更新され、リフレッシュされ、選択されたタブを表示する。典型的なユーザインターフェイスタブには、図3の「クイックビュー」タブ314、および図5の「一覧」タブが挙げられる。ステップ1018において、ユーザが、ユーザインターフェイスに組み込まれるべきモジュールを選択したかどうかが判断される。その場合、ステップ1020において、モジュールが、ユーザインターフェイス、例えば、選択されたテーマおよび／または選択されたタブと互換性があるかが判断される。互換性の不一致がない場合、モジュールは、ダッシュボードアプリケーションディスプレイのユーザインターフェイスに置かれ、選択されたモジュールのコンテンツは、ステップ1022において、モニタされたユーザ対話またはユーザによって行われた明示的選択に基づき、自動的に構成され得る。ステップ1024において、ダッシュボードアプリケーションディスプレイは、選択されたモジュールを表示するために、更新され、リフレッシュされる。さらに、集中ユーザプロファイルの更新等のカスタマイズを追跡するために、ダッシュボードに対して、適切な更新が行われる。3040

【0073】

図11は、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションをカスタマ50

イズするのに関係する、別の一式の例示的ステップのフローチャート 1100 を示す。ステップ 1102 において、処理回路 606 は、個人化されたユーザインターフェイスを、ダッシュボードアプリケーションのユーザに表示する。ステップ 1104 において、ユーザは、インターフェイスに追加される、1つ以上の追加モジュールを選択するように促される。ステップ 1106 において、ダッシュボードアプリケーションは、1つ以上の選択されたモジュールを組み込むように、ユーザインターフェイスを更新する。ステップ 1108 においてモニタされたダッシュボードアプリケーションとのユーザ対話に基づき、ダッシュボードアプリケーションは、ステップ 1110 において、モジュール内に提供されるメディア情報を、自動的にカスタマイズすることができる。ユーザ対話をモニタし、モニタされたユーザ対話に基づき、モジュールをカスタマイズするステップは、連続して、所定時間だけ、またはユーザ選好に基づき、繰り返すことができる。

【0074】

図 12 は、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションを自動的に構成するのに関係する、例示的ステップのフローチャート 1200 を示す。ステップ 1202 において、新しい視聴選好、またはステップ 1204 での既存の選好の変更があるかを判断するために、ダッシュボードとのユーザ対話が分析される。ステップ 1206 において、分析に基づき、ユーザの関心対象であり得るメディアコンテンツを探すために、入手可能なメディアコンテンツ一覧が問い合わせられる。例えば、処理回路 606 は、メモリ 606、メディアコンテンツソース 716 (図 7)、および / またはメディアガイダンスデータソース 718 (図 7) から、データベース内のメディアコンテンツに問い合わせることができる。次いで、ステップ 1208 において、ダッシュボードアプリケーションディスプレイは、ユーザの関心対象であり得るメディアコンテンツ一覧のモジュールを含むようにリフレッシュされ得る。ユーザが、ステップ 1210 において、推奨ダッシュボードディスプレイを変更 (例えば、モジュールの追加または削除) したと判断される場合、これらの変更は、モニタされたユーザ対話に基づき、分析を微調整するために、ステップ 1218 において、追跡され、更新され、リフレッシュされ得る。この自動更新は、連続して、所定時間だけ、またはユーザ選好に基づき、繰り返すことができる。

【0075】

図 13 は、モジュラーメディアガイダンスダッシュボードアプリケーションのレイアウトを構成するのに関係する、例示的ステップのフローチャート 1300 である。ステップ 1302 において、ユーザが、ダッシュボードの見た目を変えるテーマを選択したかどうかが判断される。そうである場合、ステップ 1304 において、ダッシュボードおよび集中ユーザプロファイルの適切な更新が行われ得る。ユーザが、ステップ 1306 において、ダッシュボード内のタブユーザインターフェイスを移動した場合、ステップ 1308 において、指示された位置が有効であるか、すなわち、所望のタブの配置がダッシュボードの許可された領域であるかを判断するために、判定が行われ得る。そうである場合、ステップ 1310 において、ダッシュボードおよびユーザプロファイルの適切な更新を行なうことができる。モジュールのレイアウトにも同じように、同様の判定が行われ得る。特に、ステップ 1312 および 1314 において、ユーザが、ユーザインターフェイスのタブ内のモジュールを移動したと判断される場合、ダッシュボードは、ステップ 1316 において、新しい場所が有効であると判断された後、ステップ 1318 において、この変更を反映するために、更新され、リフレッシュすることができる。しかしながら、モジュールが異なるタブに移動される場合、ステップ 1320 において、モジュールタイプがタブとの互換性を有するかを判断するために、判定を行なうことができる。不一致がない場合、ダッシュボードは、ステップ 1322 において、新しい場所が有効であると判断された後、この変更を反映するために、ステップ 1324 において、更新され、リフレッシュすることができる。

【0076】

したがって、モジュラーメディア情報ディスプレイおよびマルチプラットフォームアクセスをサポートする、カスタマイズ可能なモジュラーメディアガイダンスダッシュボード

10

20

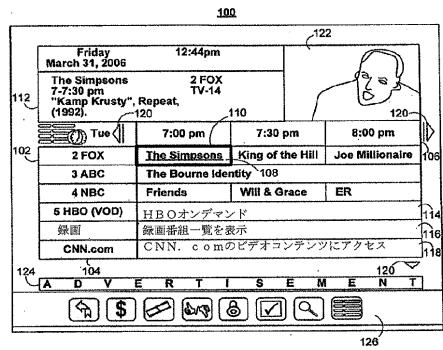
30

40

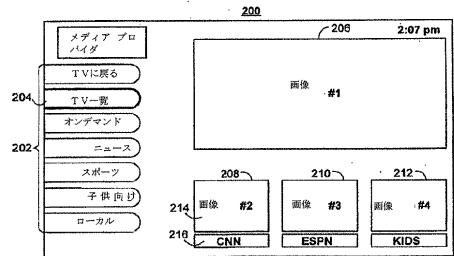
50

アプリケーションのためのシステムおよび方法が提供されることが理解される。当業者は、本発明は、限定を目的とするのではなく、図説を目的として提示された実施形態以外の実施形態によって実践できること、および本発明は、添付の請求項によってのみ限定されることを理解する。

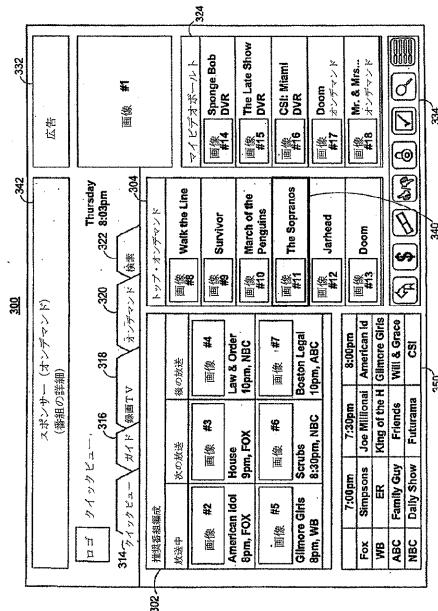
【図1】



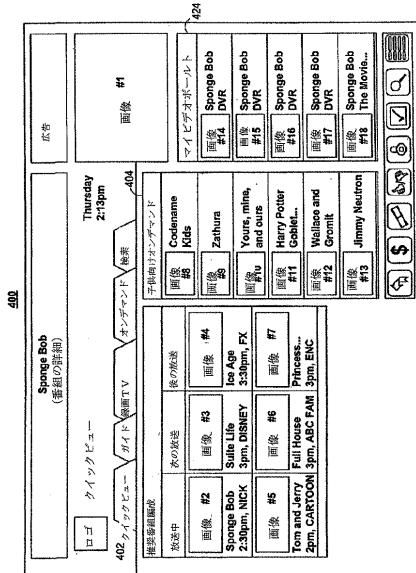
【図2】



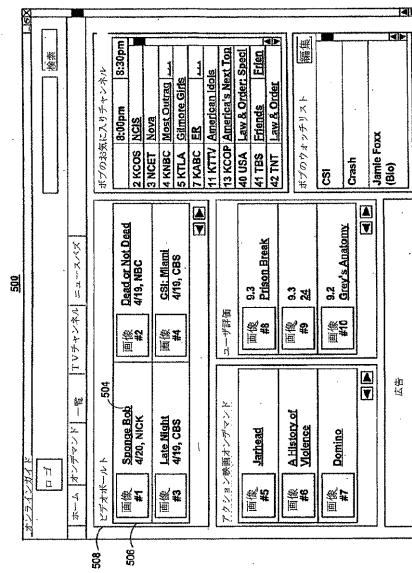
【図3】



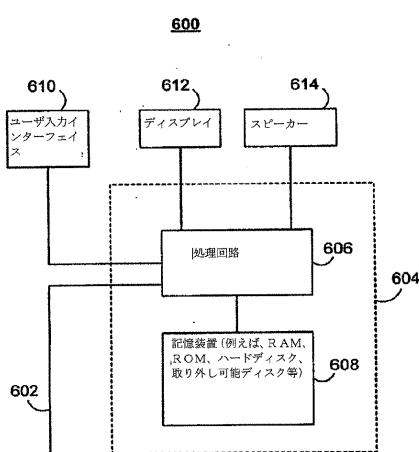
【 図 4 】



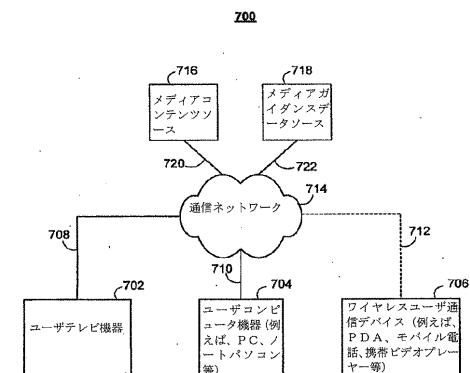
【 义 5 】



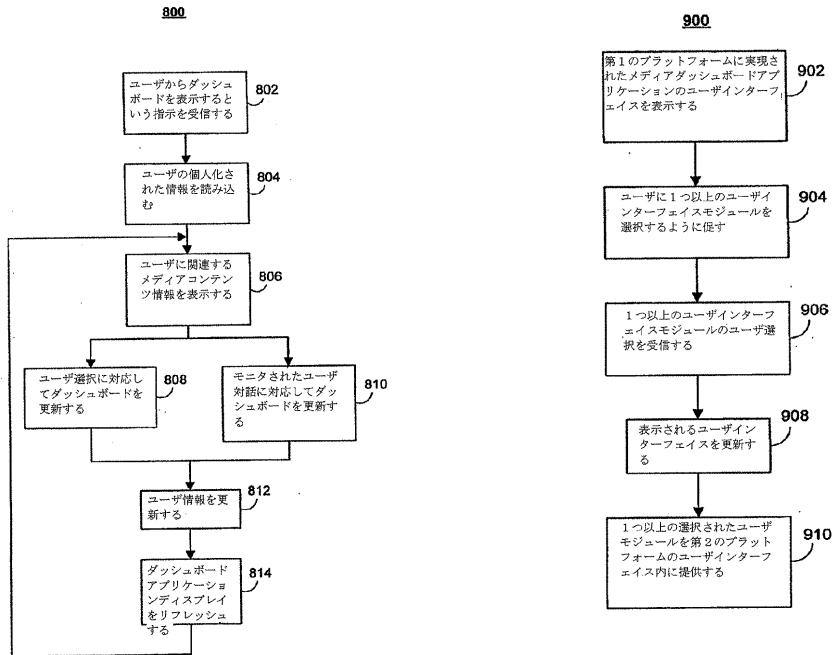
(6)



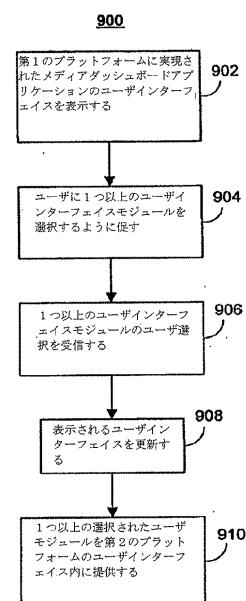
(7)



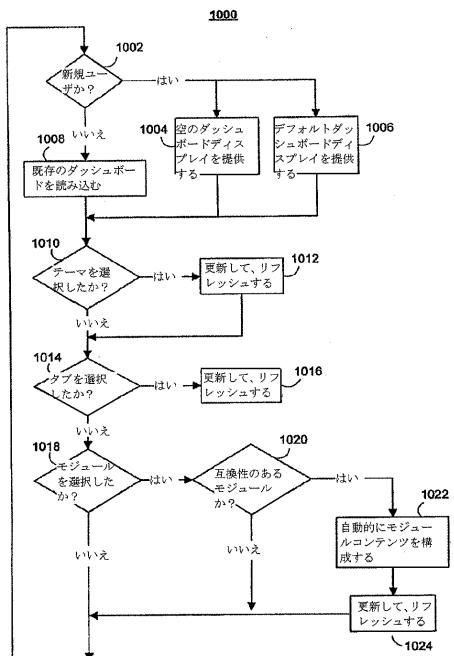
【図8】



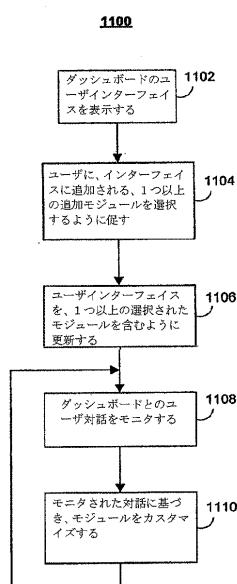
【図9】



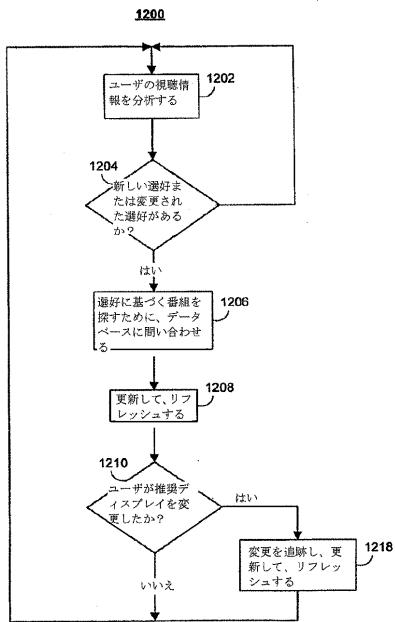
【図10】



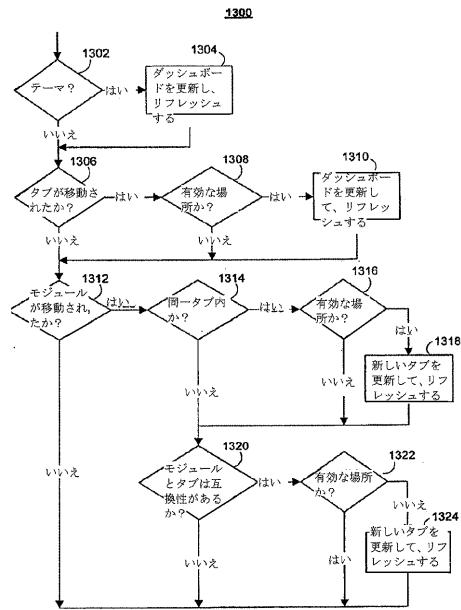
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
G 0 6 F 9/06 6 5 0 A

(72)発明者 ピーター ケロッグ - スミス
アメリカ合衆国 ワシントン 9 8 0 2 7 , イサクアー , エスイー 1 3 6 ティーエイチ ス
トリート 2 0 6 2 8

審査官 古川 哲也

(56)参考文献 特表2 0 0 2 - 5 3 2 0 2 1 (JP, A)
特表2 0 0 2 - 5 3 2 0 2 2 (JP, A)
特表2 0 0 7 - 5 2 4 9 3 6 (JP, A)
特表2 0 0 2 - 5 2 1 9 2 9 (JP, A)
国際公開第2 0 0 7 / 0 7 0 4 2 2 (WO, A 2)
国際公開第0 0 / 0 2 8 7 3 3 (WO, A 1)
国際公開第0 2 / 0 5 2 5 4 0 (WO, A 1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 4 N 2 1 / 4 0 - 2 1 / 4 8 8
G 0 6 F 3 / 0 4 8
G 0 6 F 9 / 4 4 5